

第4回相良村議会6月定例会会議録

令和6年6月13日（木）開会

（第2号）

相 良 村 議 会

令和6年第4回相良村議会定例会（第2号）

令和6年6月13日
午前10時00分開会
於会議場

1. 議事日程

日程第1 一般質問

散 会

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 川 邊 一 徳 君	6番 西 本 巳喜男 君
2番 坂 田 朋 美 君	7番 高 岡 重 盛 君
3番 永 田 博 人 君	8番 小 善 満 子 君
4番 徳 田 正 臣 君	9番 市 岡 智 恵 君
5番 中 村 重 道 君	10番 黒 木 正 照 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名。（9名）

村 長 吉 松 啓 一 君	保健福祉課長 平 川 千 春 君
教 育 長 中 村 和 弘 君	建 設 課 長 大 土 手 寛 君
総 務 課 長 川 邊 俊 二 君	教 育 課 長 出 合 宏 光 君
会 計 管 理 者 渋 谷 美 佐 江 君	産業振興課長兼農業委員会事務局長 倉 田 雅 弘 君
税 務 課 長 平 田 智 博 君	

5. 本会議の書記

議会事務局長 和 田 耕 君

開会 午前10時00分



日程第1 一般質問

○議長(黒木正照君) おはようございます。全員出席でございます。これから本日の会議を開きます。それでは日程に従いまして、日程第1、一般質問を行います。発言の通告がなされていますので、順番に発言を許します。8番議員、小善満子君。

{「はい、議長。」と、8番議員。}



○8番(小善満子君) おはようございます。8番議員、小善満子です。一般質問につきましては、通告書を2件ほど出しております。順次、質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。まず、1点目。茶湯里にありますログハウスのことについてでございます。茶湯里にありますログハウスは、夏休み、正月前後においては利用者がとても多くて満杯、満室というようなことを伺っておりますが、私は毎日のように茶湯里のところに出处けております。そのときに、ログハウスの老化が進んでいるというようなことを感じております。あそこはみんなが集まりやすい。とても利用しやすい。料金も安いもんですから、皆さんがあっちこっちから、球磨郡内の各所から利用されております。そういうところで、あれが大分年数が経っておりますよね。だから傷みがひどくて、2番目に書いてありますが、外見もとても老朽化しているなどという感じを受けるようでございます。このことについて、まず、危険な所を、テラスが危険でございますので、早急な対策が必要と思われますが、村長はどのように考えていらっしゃいますか。よろしくお願いいたします。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) おはようございます。私、茶湯里、株式会社さがらの社長も兼務しておりますので、毎日のご利用誠にありがとうございます。今、言われましたログハウスについては20年ほど前に、茶湯里の建物は役場のほう、村のほうで建てたんですが、ログハウスについては茶湯里のほうに補助金をやって、そこで、株式会社のほうで建てております。それでベランダといいますかログハウスの向こうのほうも、外から見ると腐敗している部分については随時修理していきたいと思っております。今回も当初予算に300万円だったですかね、修理費を組んでおりますので、それでできる部分はすると。それとペンキとか、塗る部分についてはやっていくということで産業振興課と向こうの支配人のほうと協議はしております。何せ言われましたとおり年数も経っていますが、夏に向けてますます利用度が増えてきますので、危険がないように、安全策を講じながら整備を進めたいと思っております。以上でございます。

○8番(小善満子君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、8番議員。

○8番(小善満子君) この茶湯里のログハウスについては、株式会社さがらが運営しているというようなことですよね。だからそういうようなことで、村としましては、また補助金を流して、できれば株式会社さがらのほうで危険な箇所につきましては早急に対策して欲しいなと考えております。見かけも本当に大分古くなったなと感じるのは、隣になつめ保育園が新築されたもんですから、あっちが新しく見えて、特に比較した場合、何かしら寂れて見えるんですよ。そういうふうなことで、ぜひ補助金を流して、村の議会の議決も必要ですけども、補助金を流して、是非そのところを整備して欲しいと思っておりますが、担当者としてはどのように考えていらっしゃいますか。お願いいたします。

○議長(黒木正照君) はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長(倉田雅弘君) 議員の皆様、おはようございます。産業振興課長、お答えいたします。修繕の内容に関してですけども、ちょっと村長の答弁の補足させていただきますと、ログハウスの支柱に関しては昨年度補修をしております。今年度、ご指摘いただいておりますテラスのほう、ウッドデッキの部分に関して危険箇所を重点的に修繕する予定であります。現在、茶湯里のほうで見積りのほうを徴収している段階だと今のところ伺っております。経年の劣化により、老朽化が進んでおりますのは周知のとおりですが、ログハウスの全体的な修繕となると多額の経費を要しますので、まずは財源に関して該当する補助金等がないか情報を収集しているところでございます。また、大規模な修繕に関して、これは温泉棟も含めてなんですけど、その改修も含め株式会社さがらの運営、それについて株式会社さがらのほうでの運営方針にも関わって参りますので、そういった課題についても株式会社さがらの役員の方々とも協議をしながら考えていきたいなと思っております。村内唯一の保養施設で、村民の憩いの場ともなっておりますので、村としまして継続して運営ができるように努めていきたいと考えております。以上、お答えいたします。

○8番(小善満子君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、8番議員。

○8番(小善満子君) あそこの建物は、施設内にバーベキュー施設も屋根付きであるんですよ。だから、かなり利用しやすいというようなことで考えております。私たちもあそこを利用するんですが、お客さんがかなりあそこを利用されてるなということで、宿泊をしなくてもあそこのところの焼き肉とかいうところを利用して、皆さんが集まってらっしゃることをよく見かけます。ということで、大変利用しやすい場所というようなことでございますので、是非、村としても、株式会社さがらのほうに、傷んでいる所とか、できる範囲のことで補助金を組んでいただき、流していただいて、是非あそこを完備して欲しいなということで考えております。このログハウスにつきましてはこれで終わります。次にいきます。人口戦略会議推計による消滅可能町村に

ついでというようなことですが、私も、もう 10 年前にもこのような消滅可能性の市町村ということで相良村は計上されていたというようなことですが、全然そういうことを気付かずにおりまして、4 月 25 日の熊日新聞に県内の 18 市町村の消滅可能性という新聞を見ました。そのときに、ここに書いてあったわけです。相良村の名前が。民間組織の人口戦略会議では、2020 年から 50 年の 30 年間で人口減少が深刻化する消滅可能性自治体を公表し、その中に相良村が入っているわけですが、18 市町村を位置付けたわけですが、子供を産む中心世代となる 20 歳から 30 代の女性が 50%以上減るとの推計を根拠として、この消滅町村ということで上げてるというようなことですが、相良村におきましても、20 歳から 50 歳までの子供を産む世代の中心の年齢につきまして、人口的にどのくらいの人口が占めているのか、20 歳から 30 代の女性を示す割合を教えて欲しいと。人数でもいいし割合でもいいです。そういうことで、どなたに質問した方がいいでしょうか。

{「保健福祉課長。」と、村長。}

保健福祉課長、お願いいたします。総務課長。はい、総務課長。

○議長(黒木正照君) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) おはようございます。総務課長、お答えいたします。ちょっとデータは古くなりますが、まず 2020 年の総人口が 4,070 人。これに対する若年女性人口が 232 名でございます。

○8 番(小善満子君) 200

○総務課長(川邊俊二君) 232 でございます。以上でございます。

○8 番(小善満子君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、8 番議員。

○8 番(小善満子君) 私は、このような人口消滅可能性のある市町村ということで、この女性が 20 代から 30 代の女性ということで、何かしらの、何か差別的な感じを受けたわけなんですよ。そういうような人が少ないところが消滅するとかいうようなことと言われる自体も、これはおかしいんじゃないかなと思っております。というのは、これはやはり、農業でいけば生産でございますけれども、もう人口で言えば子供を出産する年齢によって消滅するか、消滅しないか、将来。というようなことをこの会議では考えてらっしゃると言うようなことですよ。人口戦略会議ではですね。だから、また別の見方もあると思うんですが、村としてはこのようなことで、消滅しないように、いかにしたら村として、村の宅地開発とか、いろいろなことで人口を呼び寄せるようなことを政策として、自治体として考えているかというようなことで、まず消滅しないためにはどのようにあるべきかということで、村長にお尋ねします。よろしくお願いいたします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○**村長(吉松啓一君)** 8 番議員が言われるとおり、町村の表をこういうふうにやるということは、この少子化については国がやるべきことでありまして、それが遅れたためにこういうふうになっていると。ただ、町村間でやり取りをするわけですが、それでも今までの積み重ねによって少なくなったという経緯があるものですから、村としてどういうことをしなければならないかということで、私も 1 期目にならせていただいた時には、保育所の副食費の助成とか、健診、出生祝い金、あるいは医療費、18 歳までの補助ということで。移住定住、空き家対策、小中学校のトイレとかいろいろございしますが、そういうことで地道な、地道なといいますか、相対的な地道なやり方かと思いますが、こういうふうなやり方を積み重ねて相良村に定住していただくと。アンケートを、令和 6 年度に相良村第 3 期子供支援事業計画ということで、令和 5 年度に未就学児と小学生の保護者のニーズの調査を行ったわけです。その中に 18 歳までの医療費や給食費の無償化、給食費を無償化にしましたので。紙おむつもしました。紙おむつの支給。保健師等への相談など支援は充実しているという意見がありました。相良村がそういうことをしていただいたので、相良村が充実していますよという意見をいただいております。よって、これから先、住宅整備とかいろいろありますが、やっていけば、消滅自治体から脱却したいと思っておりますし、脱却するんではなかろうかと思っております。これも今言いましたとおり若いお母さんたちが、相良のこの制度も充実してきたから住み良くなったということです。これをまた進めて、いろんな面で進めていきたいと思っております。以上でございます。

○**8 番(小善満子君)** はい、議長。

○**議長(黒木正照君)** はい、8 番議員。

○**8 番(小善満子君)** 村長が今言いましたように、本当に相良村も子育てしやすいような環境が整いつつあります。医療費の無償化につきましても、もう以前からでございますが 18 歳まで。保育料にしましても国の基準から大分補助したところの、今、保育料を設定しているわけでございます。そういうようなことで、給食の無料化とか、いろいろなことで努力されております。私は一番思うのに、村として人口増に繋がる村の対策が今までなされてなかったわけなんです。というのは、村営住宅にしても平成 26 年までは計画に沿って建設されたわけでございますが、その後は全然計画をされておりました。その後、村長が変わりまして、やる気満々というようなことを私は感じておりますが、最近では村の対策として、あそこにせせらぎの丘という 17 戸の建設宅地を造成しております。そこには一応今、15 戸ぐらいが入居されているということですが、若い人があそこに建設しているということで、かなり希望が持てるわけです。若い人が定住する。高齢者の人は今から家を建てるというようなことはちょっとできませんが、それにしても、高齢者が住んでも、若者の中に高齢者がおるということで、単身老齢ばかりの家庭ということとはなくなるわけです。というようなことございまして、ここのやり方も大変私は有意義なことであると思います。

この人口、まず人口を増やすのが一番でございまして、そこに若い人が住んでいただいて、まず子供の出産に伴って小学校、中学校の児童たちも増えるというようなことも考えなくちゃいけないというようなこととございまして、こういうことで、大変人口増に繋がるような政策、そして新築する場合も木材を使った新築の場合は100万円とか、いろいろな政策を打ち出しておりますので、相良村は、今からは住みやすい村になるんじゃないかなと考えておりますが、この消滅自治体から脱却するためにどのようなことをすべきかということは、こういうことが一番だと思います。一応10年前、2014年に消滅可能性自治体であった、球磨郡ではあさぎり町、錦町、水上村、五木村、その4自治体が消滅可能性自治体から脱却しているわけとございまして。相良村もこの脱却に向けて村政を是非、子供が産みやすい、しかも若者が住みやすい村づくりに、これからもいろいろ努力して欲しいと思っておりますが、村長、今までの政策もいろいろ含めまして、これ以上のことを考えていらっしゃるか、よろしく願いたします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 今、8番議員が言われた項目につきまして、随時やっているところですが、これから先も国の政策を見ながらやっていきたいと思っておりますが、まずは先ほど言われました定住関係、せせらぎの丘、17、整備しておりますが、あれも好評で、ほとんど問い合わせがあるところですが、それももう埋まりますと、もう一つそれを拡大していかなければならないと思っているのが一つと、それと企業誘致のほうも、今回、課の設置の提案をさせていただきましたので、そこを主体として企業誘致のほうも、今、県と協議をしております。いろんな団体、自然生態園にも大きな保険会社とか肥後銀行とかが来られておりますので、そういう手づるも含めていろんな方策で、企業といいますか、どういう企業が来られるか分かりませんが、それよりもやっていくと。そのためもあって課を別に設置するということとございまして、それも含めて働き甲斐がある部分ですね。それと消滅、実際は相良村は人吉に近い、隣接しておりますので実際は消滅しないんですが、やはり高齢化率も高いもんですから、そのパーセントとしてそういうふうな数字が出てきて、数字だけの問題じゃないと思っておりますが、やはり人吉に行く4路線ですね。ゴルフ場の所、柳瀬橋、それと役場の所とフルーティーロード、これをもう充実すれば上球磨の人はほとんど人吉に行かれる場合、あるいは五木越えで行く場合も相良を通られますので、この路線については充実してやっていくと。道路は道路、それと政策は政策、福祉政策はやっていけば消滅することはないと思っております。以上とございまして。

○8番(小善満子君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、8番議員。

○8番(小善満子君) はい。確かに今、村長の答弁にございましたように、相良村はち

ようど球磨郡でも中心地にあるわけなんです。高速道路にも近いし、人吉市内にも近いしということで、環境的に本当に整った村だなということを感じて、日頃、私は感じております。というようなことで、是非ここに若者が、もし、その今言いましたように職業を求める若者が、是非ここに定住できるような、就労のできるような施設というようなことを考えていらっしゃるということですので、是非このことについては実現できるように努力して欲しいなということを考えております。私は、まずその消滅、この新聞に見る限り消滅する中に相良村があるということで、本当にちょっとびっくりしたというようなことですが、人口にしてみても球磨郡では4番目でした。球磨郡で4番目に人口が多い村ということですので、その村の特性を活かして、いかにして相良村に住みやすい村づくりをできるかということを私は希望いたしまして、これで質問を終わらせていただきます。以上です。

○

○議長(黒木正照君) 次に、2番議員、坂田朋美君。

{「はい。」と、2番議員。}

○2番(坂田朋美君) おはようございます。2番、坂田です。私のほうからは一応3点、お尋ねいたします。まず1点目でございます。地域防災についてということなんですけども、最近の気象傾向としましては、局地的に短時間で大雨が降ることが多く、今年も雨天の日が、春先から雨天の日が続きまして、まとまった雨量になっております。これから出水期に入りますので、災害が起きないか心配しております。最近の本村の上流部の五木村のほうで、かなり降水量が増えているように感じております。正確な気象情報、これを入手して早めの避難が求められていると思われまして。4年前の豪雨災害後には、各行政地区毎に住民の方が参加されて避難所までの経路、あるいは危険箇所の確認を行い、地図に書き込み、共有したことがございます。地区では、特に危険箇所の確認ができて大変良い機会ではなかったかと思われまして。その後も定期的な実施なされるものと思っておりましたが、ここ最近はないようなので、今後の防災訓練の実施計画があるのかどうかお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。令和6年度におきまして、村民の方、全体を対象としました防災訓練のほうは計画してございません。ただ、令和2年7月豪雨で浸水被害が多かった4地区につきましては、昨年同様、今年度も避難訓練を実施する予定としていただいております。以上でございます。

○2番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい。今年度においては全村での実施計画がないということをお伺いしました。最近なんですけども、災害に遭った地域が何度でも被害が及ぶことが

大変増えておるように思います。絶えず危機意識を持って対処をしていくべきだというふうに思います。防災訓練についてなんですけども、新たな課題が見つかるかもしれませんので、マンネリ化、そういうことによって、継続的な防災訓練の実施のほうをお願いいたします。実施にあたりまして、前回の課題解決のテーマを掲げていただくとマンネリ化のほうも防止できるのではないかと考えております。また、地区住民さんの自発的な協力がないと成果が出来ませんので訓練の周知徹底のほうも併せてお願いいたします。また、高齢者等避難についてなんですけども、結構時間が掛かりますものですから、明るいうちからの発令のほうをご検討ください。よろしく願いいたします。次に2点目です。要支援者につきましては、把握されて運用されてると思いますが、他的高齢者の方、あるいは移動手段を持ってらっしゃらない住民さんが車に同乗して移動する場合、万が一交通事故を起こした場合には補償の問題があり、躊躇しているのが現状でございます。この辺の補償の分で何か対策はないものかお尋ねします。

○議長(黒木正照君) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。自分で避難することができない、いわゆる体の不自由な方などの要支援者の方の避難につきましては、どうしても誰かの支援が必要になるというところでございます。こういった場合、車を所有しての方がそういった避難される方を同乗して、例えば交通事故に遭ったとか、それで怪我されたという場合に公的な保障というのがございません。なので個人の持ってらっしゃる車の保険で対応ということになっているところでございます。以上でございます。

○2番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい。やはり個人的な保険の対象の範囲であるということですね。分かりました。3点目なんですけども、指定避難所での防災備品ですけども、避難者を想定されて必要数を算定されていると思われそうですけども、現状は足りてるかどうか。また、防災備品にはどんな物があるか教えてください。

○議長(黒木正照君) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。今年度、令和6年6月4日に防災会議のほうを開催いたしまして、委員の方にはすべて、この資料をお渡ししております。その中に備蓄物資のほうも一覧表を載せております。食料関係でいきますと、水2リットルが428本。500ミリリットルが1,194本。五目御飯が372食。アルファ一米が900食。ほうれん草の味噌汁が1,100食と乾パンが960食を一応備蓄しているところでございます。食べ物の他にも備蓄用品としまして、アルミマットだとか、ブ

ルーシート、備蓄ボックス、あとは間仕切り、投光器、テント、スポットクーラー、様々な備品についても保有し、防災計画書の資料編のほうに掲載しているところがございます。数がたくさんありますので説明については以上にさせていただきます。以上でございます。

○2番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい。備品、食品のほうなんですけども、消費期限の問題もあるかと思いますんで、防災訓練時に参加者の方に配布するなりして、無駄なく更新できるようにしていただけたらと思います。次なんですけど、4点目。地区防災におきましては自主防災組織の活動が基本になるかと思いますが、人口減少により運営できなくなる恐れがあると思います。組織運営のルール作りは検討されておられるか伺います。

○議長(黒木正照君) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。村内の自主防災組織の数は17組織でございます。ただ、組織はあるが活動していない。どのように運営すればいいのか分からない。地区の寄合いがあった時に役場から説明をしていただきたいというお声が上がっているところがございます。高齢者の方が多く自主防災組織が運営できないという声もございますが、ではどういった支援があれば、その地区で運営できるのか、その地区で運営ができるような方法というのを考えていく必要があるのかなというふうに考えております。その場合、役場にご連絡があれば、役場の職員も一緒になって考えることができるかなと思っております。以上でございます。

○2番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい、答弁ありがとうございました。将来を見越して、手が打てるうちに対策の検討をよろしく願いいたします。次、2番目です。ちょっと分かりづらいんですけども、地元出身者の帰郷時の働き場、特に今回は農家さん向けということで自分なりに考えてみました。少子高齢化におきまして人手不足の対策としてどうかと思つて、ちょっとイメージを読み上げますもんですから、その後にご意見をいただければと思います。村民の方との話の中で子供さんから、帰郷したい、帰りたいけども、なかなか仕事がないので帰れないというお話を聞きました。また、ある農家さんのほうからは、もう高齢になりまして、また、体力的にも大変きついと。跡取りもおられない。どうしたほうがいいのか困ってるというお声を聞いたことがございます。当村の基幹産業は農林水産畜産業だと思います。帰りたい方と農家の仕事を繋ぐことができないかと考えております。帰郷希望のある地元出身者と農家の人で、後継者不足の橋渡しができれば、人口減少対策にもなるのではないかと考えます。まず、

イメージ的な感じですけど、まず告知のほうで、広報誌、あるいはチラシで家族から呼びかけてもらうようにします。次に希望がございましたら、本人あるいは家族のほうから、その希望される方の情報を収集していただきます。併せまして農家さんに対しては、仕事の内容を聞いていくことから始めたいと思います。もし聞き込み等が必要であればお手伝いできますので、その時は声掛けのほうお願いいたします。情報提供策としましては、既に・・・して実施済みかと思いますが、当村のホームページ上に仕事内容を同じく掲載していただくと。あと他でしたら、広報誌でしたら関心をもらっているような特集記事を組んでいただきまして、帰郷者、帰りたい方、あるいは新規就農者のインタビュー記事を掲載します。そして子供さんのほうに送っていただくと。興味を持っていただいたら、面接になるかと思いますが、その面接費用、交通費の一部を負担していただいたらどうかなと考えております。また、実家でございますので生活するために、もし手狭であればリフォーム工事が必要になろうかと思っておりますので、その費用あたりも一部負担できないかなと考えております。稼げる農業が基本理想ではございますけれども、収入面で安定するまでは、本業の農業のやり方を教わりながら、時間的にも制約されると思いますが、今までの経験を生かした副業的なものを考えてもらったり、あるいは繁忙期の、違う農産物を生産される他の農家さんのお手伝いをするのもいいかなと考えております。もちろんその就農されている方からの声かけ、これも応援、後押しになろうかと思っております。また奨学金のことなんですけれども、借りている方に対しまして、卒業後 10 年とかの期限を区切りまして、帰られて村内に就職された場合、返済を免除するといったことも考えております。ちまたのほうでは奨学金の返済が就職後、大変重くのしかかって、返済に苦労されている方も多くいらっしゃるというふうに聞き及んでおります。このようなイメージのほうを描いておりますけれども、新規就農者支援策も併せて意見のほうをお願いいたします。

○議長(黒木正照君) はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長(倉田雅弘君) 産業振興課長、お答えいたします。特に農家向けということで、農業の経営に関してお答えさせていただきます。県のホームページからの統計なんですけど、令和 4 年 3 月の県内の高校の卒業生の就職者の 40 パーセント近くが県外へ就職している状況を鑑みますと、就職で管内に残る卒業生は、もうほんの一握りではないかと思っております。また、その中で農家を継ぐ卒業生はほとんどいない状況にあります。中には Uターンで帰郷して農家を継がれている方もいらっしゃいますが、村の基幹産業でもあります農林業の貴重な担い手は、今後も減少していくものではないかと思っております。その対策といたしまして、村としては就農者への奨励金として、個人へ 50 万円の 3 年間、夫婦では 75 万円の 3 年間。国の事業でいいですと新規就農者への支援としまして、少し条件は厳しくなるものの、年間 150 万円の 5 年間。さらには経営継承者への助成として最大で 100 万円の助成事業がございます。これら

の事業を活用しまして、担い手の確保に取り組んでいる状況でございます。以上、お答えいたします。

○2番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい。いろいろと対策のほう、考えてらっしゃるということで、それをやはり一人でも多くの方に広げていけたらなというふうに考えます。20歳を祝う会のほうでも新成人の決意表明の中には、行く行くは地元に戻ってきて、農業に限らず、経験を生かして地域に貢献したいとお話する方も多くて、大変頼もしく感じました。1人でも多くの人に帰ってきてもらえるように、基幹産業を中心に働き場所の確保ができればいいなと思っております。3番目です。ダム建設についてに入らせていただきます。相良村長選で、無投票再選後の報道陣の取材に対しまして、川辺川に建設予定の流水型ダムについて、前知事より4月半ばまでにダム建設の同意を得たいのことに對しまして、村長のほうが、私個人で判断する項目ではないと。意見を出し合い、議会や執行部で協議して参りたいと発言の趣旨を述べてらっしゃいますけど、改めてその真意のほうをお伺いします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 今、2番議員が言われましたとおりですが、ダムについては、2番議員がどこまでご存じか分かりませんが、従来は多目的ダム、今回は流水型ダムで、河川法が違いまして、河川法は一緒なんですけど、前、ダムを造る場合は河川整備計画がないもんですから、当時の高岡村長、五木は西村村長が調印されました。知事と一緒にですね。今回は蒲島知事が国と協議されて、河川整備計画に、緑の流域の中に流水型ダムが入っております。よって、相良村が、五木も含めて、調印することもないし、賛否を表明しなければならないと、法的には村が賛否を示す事業ではないわけです。よって、そのようなことを言いました。ただし、住民の方には、この流水型ダムについて、あるいは相良の振興について広く知っていただくために、年に一、二回、説明会を開くようにしてございまして、今回も国のほうに、県のほうにもお願いして、29日、30日、4回、住民説明会をする予定でおりますので、そういう形で、広く住民の方に、国、県がどのような事業を進めているのか。これに対して相良村は村民が安全安心に暮らせるのか、それと清流が保たれるのか。これを議員さんをはじめ私も含めて、村長が国、県に要望していくということで進めております。以上でございます。

○2番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい。その後もなんですけども、議会のほうでも協議することはありませんし、4月18日の木村知事との意見交換の場では、ダム建設は国、県、流

域市町村の総意として進められていると。今後も態度表明はしないと発言されておりますが、ダム建設予定地の首長としての賛否表明はなされないのでしょうか。改めて伺います。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 先ほど言いましたとおり、賛否を表明して村が混乱したならば収拾もつかなくなります。賛成か反対か、いろいろな意見が出るとは思いますが。その中で木村知事もこうおっしゃいました。目に見える形で相良村の復旧復興、村の振興を成し遂げ、川辺川の安全安心と清流を守っていく責任を果たすということで、県もそのように、知事も直接言われております。それと、多くの村民が村の将来を、未来と一緒に作るのが最大の目的だと。対立や分断を煽ることはしたくないと、木村知事もそうおっしゃっておりますし、私どももそういう方向でやっていく。ただし、国、県は村民に対して説明責任はあると思っております。以上でございます。

○2番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) 村民さんの中においても、どういった理由で賛否の判断をされるのか、関心を持って村長の決断を見守っていらっしゃった方も多くおられると思います。ダム建設促進協議会に加入され、流域首長と共同で要望されている姿を見るとダム建設に賛成なのかなと思ったり、また、水質日本一の川辺川を子々孫々まで残していくとの発言からはダム建設に反対なのかなと思います。また、ダム建設は村の将来にとっても大変重大な決断になると考えますので、1人でも多くの村民さんの意見、考えを聞いて、やはりここで、ダム建設予定地の首長としての賛否表明をすべきではないかなと思います。ご自身で判断されないのであれば、以前に提案しました住民投票条例を制定して民意を尋ねられたらいかがでしょうか。その結果を踏まえまして議会でも協議して参りましょう。そして決断してください。前県知事も、当時の世論調査で約7割の県民の支持があつてダム建設容認を決断したといわれております。命と環境、清流ですね、守るダムと言われてますが、本当に守れるのかどうか、流水型ダムについていろいろと私なりに調べて参りました。市房ダムのような貯留型ダムと同様にして、やはり時間の経過とともにヘドロ、あるいはシルト、泥が沈んだ状態ですね、がたまり清流が保てないとありました。また、当村はダム直下になりますので、緊急放流、これも大変心配しております。最大容量の巨大ダムから、鉄砲水のような濁流が流れる様子を想像しますと、命も守られるのかなと、こちらのほうも検討すべきだと思います。ある歴史家の言葉なんですけど、後世、後の世を意識した政治をすると間違いがない。死後の評価を意識すると判断を間違わないそうです。まずは、ダムによらない洪水対策をしっかりとやって欲しいと思います。私のほうからの質問は終わります。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 今、内容を聞かせていただきましたが、やはり先ほど言いましたとおり、村民が賛成反対で揉めるようだったら行政も先に進みません。2 番議員は、それを目的とされているのかどうか分かりませんが、やはり村民のことを考えれば、この川辺川が安全で安心して、あるいは清流を保つ、これが一番だと思っております。それと、河川整備計画に載っております。これは川辺川が何で綺麗なのか。五家荘、五木、四浦、それぞれの方が水を大切に、この相良村を流れていく。相良村はそのあとに人吉市、球磨村、八代市に流れていくわけですから、川辺川は相良ばかりの川ではないわけです。流域の全体の川です。それを国、県がどういうふうにしていくかということで、安全安心の立場で流水型ダムを決定されたと思っておりますが、それだけでは保たれないから、河川整備、遊水地、上流の砂防堰堤とか、森林の整備とか、それを併せてやっていくのが緑の流域治水です。それに賛成反対してください。賛成反対してください。村が揉めることはしない。それと村が不利益になることもしない。村長として当然のことです。また、議会もそのように、村民が不利益にならないようにされていると思います。いろんな面でですね。だから、その賛否を表明しない。何か。表明する事業じゃないんですよ。私どもが、議員さんも含めて言うのは、国、県に対して安全か、安心して暮らせるのか、清流を保てるのか。これをしっかり国、県に言っていくと。これが行政、村長として、また、議員さんとして、それが村民に対する務めだと思っております。以上でございます。

○2 番(坂田朋美君) はい。

○議長(黒木正照君) はい、2 番議員。

○2 番(坂田朋美君) はい、私のほうとしましては、命と環境を守るダムと言われてますが、そこで私的にもちっと問題があるかなと、そういうことで申し上げました。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 本当、今さっき緊急放流とおっしゃいましたが、

○2 番(坂田朋美君) はい。

○村長(吉松啓一君) この場合も2 番議員どこまでご存じか分かりませんが、緊急放流というのは、ダムが満杯になって調整ができない時に上流から入ってくるのをそのまま流すわけですから、ゲートをポッと開けて、これが緊急放流じゃないわけですよ。ダムが満杯になって、それからもう自然に流下すると。もうオーバーした分を流すだけです。ゲートをバンと上げて急激に流すわけじゃありません。そのご懸念もありますから、私どもは緊急放流に対しても、緊急放流しても村内の河川で堤防から越流しないように堤防を強固にしてくださいと、今、頼んでおります。これも、そういうことも言わなければならないんです。国、県に。行政として。反対賛成どころじゃ

ないんです。そこをしっかりとやっていかないと村民は安全安心に暮らされない。私は村長にさせていただきましたが、やはり代表として、それはしっかりと国、県に注文と
いいですか、要望していきたいと思っております。以上でございます。

○議長(黒木正照君) はい、2 番議員。

○2 番(坂田朋美君) はい、以上で私の質問のほうを終わります。

○議長(黒木正照君) ここで暫時休憩とします。再開は 11 時 5 分とします。

○
休憩 午前 10 時 54 分

再開 午前 11 時 05 分
○

○議長(黒木正照君) 休憩前に引き続き、一般質問を行います。次に 6 番議員、西本巳喜男君。

{「はい、議長。」と、6 番議員。}

○6 番(西本巳喜男君) ちょっと待ってくださいね。もういいや、これで。あっ、消えちゃったよ。えっと、ちょっと、どういったかな。

○議長(黒木正照君) はい、暫時休憩。

○
休憩 午前 11 時 05 分

再開 午前 11 時 05 分
○

○議長(黒木正照君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。6 番議員、西本巳喜男君。

○6 番(西本巳喜男君) はい。6 番、西本です。タブレット持ってくるのは、みょうなかつたもので、ちょっと無駄な時間を使わせました。それでは一般質問をさせていただきます。2 件通告しておりますので、通告に従いまして質問していきます。まず、保育料についてということでお尋ねしております。保育料については、先の 3 月の臨時会において、村長のほうで、骨格予算のところで中学 3 年生の卒業祝いとして 5 万円を、その家族に支給するという案が出ました。その中で、質疑でちょっと見当違いの質疑だったかもしれませんが、その時に、どうせなら中学 3 年生よりも保育料の無償化というのが優先順位が来るんじゃないかなということでは思っておりましたので、その時もちょっと質疑で村長にお尋ねした経緯があります。ですので、その後、一般質問等で、こういうことでお尋ねしていこうかなということでは腹積もりでございましたので今回の場面になったわけです。たまたまその情報はちょっと知りえておったんですが、錦町さんのほうで 4 月 1 日から保育料を完全無償化するという記事が新聞に出ておりました。4 月 3 日の記事でしたね。その時に新聞で読みますと、約 2,500 万円の金額、さらには 120 人ぐらいを想定してるという記事が出ておりましたので、それなら私どもの村でもそういうのはできないかなということで、②番目に完全無償

化にする考えはないかということで最終的に村長にお尋ねするわけですけど、その前に今現在、保育料を支払っている園児の年齢層及びその合計金額はということで、実際、保育料を支払ってる親御さん世帯が何人、どれぐらいかなということで、ちょっと確認したいものですから、まずそれからお尋ねしたいと思っております。課長、お願いします。

○議長(黒木正照君) はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長(平川千春君) おはようございます。保健福祉課長、お答えいたします。

保育料を支払っている児童の年齢層といたしましては、0歳から2歳児までが保育料のほうを徴収させていただいております。それで、保育料徴収世帯は19世帯の19人、

○6番(西本巳喜男君) 何件。

○保健福祉課長(平川千春君) 19世帯、

○6番(西本巳喜男君) 19世帯、

○保健福祉課長(平川千春君) はい。

○6番(西本巳喜男君) 19世帯、

○保健福祉課長(平川千春君) 19世帯です。

○6番(西本巳喜男君) はい。

○保健福祉課長(平川千春君) 19人となっております。

○6番(西本巳喜男君) 何人。

○保健福祉課長(平川千春君) 19人です。

○6番(西本巳喜男君) 19世帯、19人。

○保健福祉課長(平川千春君) はい。6月、1か月分の保育料が29万6,800円となっております。令和6年度当初予算のほうで見込みました金額は406万8,000円となっております。以上、お答えいたします。

○6番(西本巳喜男君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、6番議員。

○6番(西本巳喜男君) はい。ちょっと耳もちょっと悪いもので何遍も復唱してお尋ねしたところで申し訳ないです。今確認したところ、対象者は0歳から2歳まで19世帯の19名、額にして月29万6,800円、年間406万円という形で今お聞きしたところでございます。錦町さんは、比較してあれですけど、2,500万円を準備して、それから120人を想定ということでさっき申し上げました。ということで、果たしてこの金額をどう見るかということで、村長についてはもう当然報告はしておりますし、今から答弁をいただくわけなんですけど、結局、錦町町長おっしゃるのは、なぜこういうことを完全無償化するかということは、その中に骨子として文言が出ておりました。出生数が減少する中、子供を産みやすい、子育てがしやすい環境を整えるのが重要だということで、どの自治体でもこれについては非常に考えておられますし、さっ

きの質問の中でも、今後、人口減にならないためにどうしていくかというのも質問であってたようでございますし、これがおぎゃーと言った時から、最初からこのやり方でいけば相良にやっこようかなとか、あるいは、ここの保育に預けたらというのも出てくるかと思っておりますので、もちろん相良出身の世帯での子供たちになると思うんですけど。条件的にはですね。そういうことで、移住定住促進並びに子育て世帯が安心するための、子供を産みやすいための環境整備ということの一環だと思っておりますので、果たして村長、どのようにお考えでしょうか。完全無償化にするお考えはないかということで、村長にお尋ねします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 今、無償化の件は、3歳以上はもう国のほうが無償化してまして、今19人と係のほうが言いましたが、第3子以降は0円なんですよ。それと所得の関係で1層、2層とかありますが、それも0円になりますので、それを除いた額の人が19人で400万ということですので、今それを実施してるところは、五木村、水上村、それと球磨村は村内の保育園に通わせている方について該当すると。それと、今回、錦町がしましたが、錦町がされた時に、係のほうに、なぜされたのかちょっと聞いたところ、係からではなくて上のほうからトップダウンでという話でしたが、どういう経緯でされたのか。この人口の多い、1万人近い人口の多いところでされるということは、毎年2,400万ですか。ですから大変なことだなと。それをそちらのほうに回されるということは、その町の計画からそうされたと思いますが、あとは、その他の町村はしていないと。特に人口が多いあさぎり町とか多良木はまだしていないんですが、ちょっと様子見といいますか、もうこれを始めますと途中でやめられないし、先ほど言いましたとおり、これは国がする政策なんですよ。だからその点が、隣接の町村もございまして、ちょっと担当者も含めて、町村長も含めて協議して、それから、向こうがしたからこっちがしたじゃなくて全体的にやって、検討課題ではあると思っております。以上でございます。

○6番(西本巳喜男君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい。6番議員。

○6番(西本巳喜男君) 今、答弁いただきましたが、かなりいろいろ他の自治体とのお話も聞きましたし、そういう条件があつて、国、県からの補助とか、そういうのも背景にあるということで、0歳児から2歳児が対象だということです。ただ、これは自治体のオリジナルですので、完全にこの分については経費を毎年充当しないといけないということは想像できてるんです。錦町さんも当然そういうことで文言が出ておりました。ただ、やはり結局、子育て世帯の充実とか子供を産みやすい環境整備ということになると大事なことになるのだと思っておりますので、ここで思い切って、一般財源からだと思っておりますけど、喫緊に課題として、やはり検討していただいて、プラ

ス思考で、当然、次回、あるいはその次の定例会等あたりで補正でも組んでいただいて、やはり執行するという形で議案でも出してもらえばやった甲斐があったかなと。施行時期については、本当は7月1日からとは期待するところがあって、そういう気持ちを持っておったんですが、今から検討材料ということでございますので、できますれば早急に協議を重ねていただいて、プラス思考の方向で、これについては完全無償化に向けてお願いしたいと思っております。お願いしたいといひますかそういう方向で、将来のある子供のために、そういう親御さんのために検討いただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。あんまり、よろしくお願ひしますという文言はあまりよくないですね。次に入ります。2番目ですが、川村駅前の堤防に積んである大型土嚢についてということでお出ししております。田んぼが近くにあるもんですから、必ず目に付くんですけど、川村駅の前に、前、ツクシイバラを植えてありました。堤防ですから当然、国交省の許可を得て、地元で管理するからということでツクシイバラを植えてもらった経緯があります。ただ、ツクシイバラというのは管理が非常に大変でして、結局、地元で管理が十分できなくて、また国交省にそれを撤去してもらったという経緯があつております。その後、見てみますと、ものすごく、土嚢、フレコン、フレコンと言ひますけど、1トンぐらいのフレキシブルコンテナ、黒い袋が積んでありまして、番号見ますと、黒い袋ですので白いスプレー書きで、10個単位で書いてあるんですよ。堤防からいくと、610、20、630、40と書いてありまして、660に来まして、最後のフレコンが、土嚢が677ということでスプレー書きしてありました。150メートル前後ぐらいの幅で、二段重ねて上に積んであるということで、見れば一目瞭然なんですけど、果たして、それだけ、そこだけに駅前のところのツクシイバラの後に積んであるという、その意図としてはどういう意味で国交省は積んだのかなということ考えているところですけど、これについて、建設課長にお尋ねしたいと思ひます。

○議長(黒木正照君) はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長(大土手寛君) おはようございます。建設課長、お答えいたします。積んであるその意図はということですが、令和4年9月の台風14号の時にも球磨川本線の水位が上昇いたしまして、ご質問の区間の堤防を越水いたしております。その後、特に地元と言ひますか周辺、西村地区になりますけれども、その住民の方からどうか対策をお願いできないかという要望がございまして、令和6年の2月に国土交通省様のほうに設置していただいたというところがございます。以上でございます。

○6番(西本巳喜男君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、6番議員。

○6番(西本巳喜男君) ただいま課長に答弁いただきましたが、質問する前に地元西村地区の住民に、区長さん、それから前班長さん、そして駅前で農作業なさってる農

家の方に確認しました。ところが、私たちが頼んだ覚えがないとか、なんで積んであるんだろうなということでしたので、そして住民、地元説明会もないということで聞いておりましたので、それでここにお出ししたわけなんですけど、課長の答弁だと、令和4年9月の台風14号の後で地元で要望が出ておって、そんだけのブランクがあったから、その時はもう地元の人は忘れておったかなというところまでですけど、これ出す前に当然確認しておりますので、その時にそういうことを農家の方が言われるものですから、そういうことでしたけど。国交省がしたのはつい数か月前でしたので、それについて、かなりブランクあるもので、どうかなということがあります。もしあれだったらお答えください。

○議長(黒木正照君) はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長(大土手寛君) 建設課長、お答えいたします。詳しく詳細の部分を説明いたしますと、令和4年9月の台風14号以降の令和5年の5月31日に、特に西村地区住民の方に限定された形ではあったんですけども、現地調査のほうを国土交通省八代河川国道事務所、それから川辺川ダム砂防事務所、それから熊本県のほうの河川課のほうも立ち会いのもと実施されております。その際に権現橋下流の川村駅付近の堤防を越水し水害が発生しているので、堤防の嵩上げ等の対策をお願い願えないだろうかという住民の意見、要望に基づき設置してあります。これは備忘録等もございまして間違いございません。以上でございます。

○6番(西本巳喜男君) はい。

○議長(黒木正照君) はい、6番議員。

○6番(西本巳喜男君) はい、議長。令和5年5月30日に現地調査なさって、駅前には越水するからということでもらったということですね。それは帰りまして、また、お尋ねしました者にもそのように説明しますし、ただ、そこだけ土嚢袋積んでもらったとしても、その下流のほうがちっと問題ですので、後で国土交通省は今後どのように考えているか。単に地元の人がおっしやるのに、仮置き場じゃないだろうかということもありましたし、後にどう課長が返答なさるかということもはっきりしなかったんですけど、そういうことですが、越水しないようにということで土嚢を積んだということですね。そういうことは、当分このままでいくということですね。過去に令和2年7月の豪雨災害がありました。その時に当然越水しまして、ご覧のとおり水田あたりは全滅したわけですけど、ただ、今はフレコン、土嚢袋が積んである所のすぐ下に樋門があるんですね。その樋門の下にずっと、そこにも当然水害の時にゴミが一杯たまって、それを搬出するのに大変なことでもありました。ちょうど樋門から何十メートルか南、ちょうど竹藪辺りが全部切れておりますので、そこをゴミ類あたりがどんどん入り込んで来てるのが前回でしたんで、あの時はもうそれは激甚災害でしたので。ただ、増水になった時に堤防超えなければいいんですけど、超えた時には、また

同じようなことが起きるかなということでしたので、その後どういうことになっていくかな。国交省は、地元の要望があったから土嚢を積んだということであるかもしれませんが、その辺も、下流域の農地を持ってる人たちは、同じことが起きはしないかなということで考えておりますもんで、この辺は国交省もそういうお繋ぎしていただいて、もしまた話ができてれば、また答弁いただければと思っております。課長どうですか。

○議長(黒木正照君) はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長(大土手寛君) 建設課長、お答えいたします。今後どのような対応がなされるのかというご質問ですが、現在、大型土嚢が設置されている区間におきましては要望に基づいて現地を踏査して設置したというところで、特段、今後対応する予定はないと。ただ、大型土嚢等が破損等ですね、壊れた際の対応につきましては、その辺の再度設置は可能というふうに聞いております。根本的な治水対策についてですけども、国土交通省といたしましては球磨川水系流域対策プロジェクトに基づきまして順次、河道掘削、それから洪水調節施設等の整備を行っていくというふうに伺っております。今後、概ね 30 年間の具体的な河川整備につきましては球磨川水系河川整備計画に基づく整備を進められ、緑の流域治水による球磨川流域における命と環境の両立、それから令和 2 年 7 月豪雨からの復旧と創造的復興、持続可能な発展等を実現されていくものというふうに考えております。以上、お答えいたします。

○6 番(西本巳喜男君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、6 番議員。

○6 番(西本巳喜男君) はい、分かりました。これで私の質問を終わります。

○

○議長(黒木正照君) 次に、1 番議員、川邊一徳君。

{「はい、議長。」と、1 番議員。}

○1 番(川邊一徳君) 1 番、川邊です。それでは、通告書に基づき質問をさせていただきます。1 点目のスクールバスについて質問いたします。平成 14 年に導入され、平成 15 年から運行され、約 22 年が経とうとしているスクールバスについて、現在の車両の状況を、1 号車から 3 号車までありますが、それぞれ車両について、年式、走行距離など、車の現状について教育課長にお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長(出合宏光君) 教育課長、お答えします。1 号車は 14 人乗りのバスでございまして、平成 29 年 6 月からリースをしております、走行距離は約 6 万キロでございます。2 号車は 46 人乗りのバスで平成 15 年 3 月に購入しております、走行距離は 32 万キロほどでございます。3 号車は 29 人乗りのバスでございまして、平成 15

年3月に購入しておりまして、走行距離は43万キロほどでございます。以上でございます。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1番議員。

○1番(川邊一徳君) はい。ただいま、それぞれの車両の詳細について説明をいただきましたが、年数が経つとどうしても老朽化により修理が必要な部分が多く出てきます。安価に修理できる箇所ならいいのですが、高額な修理になることも考えられます。過去の決算書を確認しましたところ、1万円未満は切り捨てで申し上げますが、令和2年度が消耗品関係、バッテリー交換などで8万円。点検修理、車検も含まれると思いますが133万円。それに、点検料2万円に、車検時の代替バスのことかと思えますけれども、スクールバスの借上料として57万円。合計の令和2年度が190万円。令和3年度については、消耗品11万円、点検整備に121万円。令和3年度におかれましては車内のコロナ対策を行っておりますので、空間除菌消臭装置の設置として42万円。コロナ対策を除いた令和3年度の合計が132万円。令和4年度が消耗品4万円に、点検整備で136万円。合計の140万円。1号車はリースとなっておりますので、2号車、3号車の2台で割ると年間60万円から100万円程度が掛かる計算になります。今後、中学校の社会体育移行もあり、利用される幅も広がっていくと思います。そこで次の質問に移りますが、スクールバスの更新についてお尋ねいたします。今後、更新されるタイミングですが、高額な修理が必要になった際に検討されるのか。若しくは、あと二、三年で登録から25年を経過しますので、そのくらいのタイミングで計画的に検討されていくのか。一般質問にて今回スクールバスの更新についてと通告しておりますので、何か検討されておられればお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、教育課長。

○教育課長(出合宏光君) 教育課長、お答えします。バスにつきましては、3か月点検や車検等を行っておりまして、整備を依頼しております整備工場によりまして、車体の状態は良く、早急の買替えの必要はないということでございます。このため、当分の間は、バスの利用を現在のバスの利用をしたいと考えているところでございます。今後のバスの更新につきましては、児童生徒数の減少等が予想されますので、利用者数に応じましたバスの大きさ、台数、維持管理を含めまして検討が必要だと考えております。以上でございます。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1番議員。

○1番(川邊一徳君) はい。必ず更新しなければならない時期が来ます。また、20年以上前の車両と今の車両では、安全装備等も大分変わってきていると思います。大事に使用することは良いことですが、村内の子供たちの命を預かる立場として、更新する時期をしっかりと見極め検討していただきたいと思います。次の質問に入ります。2点

目の森林環境譲与税についてお尋ねいたします。森林環境譲与税の財源については、令和6年度から、国内に住所のある個人に対し課税される国税であり、市町村において、個人住民税均等割と合わせて1人年額1,000円が徴収されます。創設された経緯として、森林には国土の保全、水源の維持、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など様々な機能があり、私たちの生活に恩恵をもたらしております。しかし、林業の担い手不足や所有者や境界の不明な土地により、経営管理や整備に支障を来しており、森林の機能を十分に発揮するため、各地方団体による間伐などの適切な森林整備が課題となっており、パリ協定の枠組みにおける目標達成に必要な地方財源を安定的に確保する必要があることから創設されました。私も、森林には水源涵養や土砂流出を防ぐ公益的機能があり、その山林で育まれた水が川辺川へ流れ、おいしいお茶やお米、農作物に必要な水となり、相良村全体を支えていると考えます。木は植えてから30年経たないとお金にならず、長い時間が掛かることや、ウッドショックはありましたが、一昔前からすれば材価が安い。しかし、搬出するための機械の金額が高く、最近では物価高騰もあり、平気で4月から200万円値上げなど、搬出に掛かるコストは上がる一方です。そのため、低コストへの取組みとして一貫作業を取り入れられたり、それぞれ工夫をされておるわけですが、林業に対する魅力が薄れてきており、担い手不足や所有者の経営意欲の喪失に繋がっていると考えます。森林整備が緊急な課題であることを踏まえ、森林環境譲与税は令和元年から前倒しで譲与されていると思いますが、現在の状況について、令和元年から令和5年までの譲与額、基金額。使途につきましては、次の質問でお尋ねしますので、以上2点を産業振興課長にお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長(倉田雅弘君) 産業振興課長、お答えいたします。森林環境譲与税に関しまして現在の状況についてなんですが、令和6年度で2,206万8,000円の歳入予算を計上させていただいております。譲与税に関連する事業としましては、今年度、2,735万円の予算を計上しておりまして、現在のところ、林道維持費1,238万円、森林経営管理事業費で1,471万円を充当する予定であります。残りの不足する財源503万円ですが、これは基金からの繰入れを考えております。以上、お答えいたします。

○議長(黒木正照君) 課長。令和2年からの合計で言いなつたですかね。尋ねられたんじゃないかな。

○1番(川邊一徳君) 言いましょうか。

○議長(黒木正照君) よろしいですか。

○1番(川邊一徳君) 令和元年から令和5年までに譲与された額を・・・・・・・・

○議長(黒木正照君) 合計金額、分かりますか。

○産業振興課長(倉田雅弘君) すみません。令和元年から令和5年までの譲与税のトー

タルの額ですね。今のところちょっと手持ちに数値等ございませんので、後程、またご報告させていただければと思います。以上です。

{「・・・。」と、村長。}

○産業振興課長(倉田雅弘君) 基金。基金についてちょっと申し上げますと、令和 3 年度までに、譲与税に関しましては基金のほうに約半分ほど事業の残りを積んでおりました。約 1,686 万円の残高がその当時ありました。令和 5 年度から譲与税対象事業に充当をしております、令和 5 年度末で基金残高は約 926 万円となっております。ちなみに令和 6 年度ですが約 503 万円ほどの取崩しを予定しておるところでございます。以上、お答えいたします。

○1 番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1 番議員。

○1 番(川邊一徳君) はい。全国で一斉に始まったため、全国の事例を見ながら取り組まれてきたと思います。なかなか思い切った使い方をすることが難しかったのではないかと考えております。令和 4 年度の使途について相良村のホームページで公表してありましたので、現在までの使途について、令和 5 年度が把握されておれば令和 5 年度だけでもいいですし、令和 4 年度だけでもいいです。1 年分だけでいいので使途についてお尋ねします。また、それ以外に全国的にも事例となるような使い方をされておれば、その部分についてもお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長(倉田雅弘君) 産業振興課長、お答えします。現在までの譲与税の利用においては先ほどちょっと事業等、重複するところもございますが、林道維持費に加えて、具体的には会計年度任用職員の雇用の賃金や林地台帳管理システムの運用の経費、さらには森林整備支援補助金や林業担い手育成補助金等に利用しております。隣接の町村の状況についてはちょっと現在のところ把握しておりません。以上、お答えいたします。

○1 番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1 番議員。

○1 番(川邊一徳君) はい。ホームページで公表されておられます令和 4 年度の使い方について中身を見ました。令和 4 年度は 1,614 万 2,000 円が譲与されており、先ほど申されました森林経営管理に関する意向調査関係に 443 万 3,000 円、全体の約 27 パーセント。私有林整備森林作業道の維持管理修繕費に 97 万 1,000 円、約 6 パーセント。担い手確保について、造林保育に係る作業員の日当増額分の支援として 43 万 5,000 円、約 3 パーセント。林業従事者の育成として、安全確保のための安全装備等の導入支援として 12 万 5,000 円、全体の 1 パーセント未満。林道等の維持管理、除草や補修費に 1,017 万 8,000 円、約 63 パーセントの、合計の 1,614 万 2,000 円とな

るわけですが、ここで少し私が疑問に思うのが、森林経営管理に関する意向調査については村内に山林を所有するすべての方が対象となり、今後の森林整備に繋がっていくことなので必ず実施する必要があると理解できます。この本来の森林環境税、また、譲与税の目的である林業の担い手の確保、育成、適切な森林整備についての実績を見てみますと、私有林整備が、先ほど申しました 97 万 1,000 円、担い手確保が 43 万 5,000 円、林業従事者の育成が 12 万 5,000 円。合計しまして、比率でいくと 9.5 パーセントと 1 割にも満たっておりません。この担い手の確保、育成だったり、森林整備についても、もっと割合を上げていく必要があるのではないかと考えます。また、法人の場合や大規模所有者の場合には、森林経営計画を策定すれば県の補助を利用することができますが、自伐林家が森林計画を策定するとすると、人工造林の割合により強制的に間伐のノルマが発生します。そのため計画的な山林経営が難しくなり、自伐林家の負担が大きくなります。ノルマのために森林整備を行うようなことになってしまいます。また、所有者の関心が薄れている中で、先祖から引き継がれた山林が放置されることにより公益的機能が発揮できず、山林崩壊など自然災害が発生し、山が悪者となってしまいます。森林整備の中でも最も重要な間伐、切捨て間伐、搬出間伐とあるわけですが、公益的機能を発揮する上で必ず必要です。最近では低密度植栽を推奨されておりますが、まだ 1 ヘクタール当たり 3,000 本植栽をしております。最終的に、全県までにヘクタール当たり 800 本までに仕上げていくわけですが、県の補助対象とならない間伐、切捨て間伐、搬出を含めた間伐にも安定的な供給補助金として、1 立米当たり例えば 5,000 円など、面積や材積に応じた補助を具体的に検討していただきたいと思いますが、このことを踏まえ、3 つ目の質問について、今後の取組みをお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長(倉田雅弘君) はい、産業振興課長、お答えいたします。先ほどありました 1 番議員のご質問の中で、森林整備支援補助金等や林業の担い手の補助金あたりについては公平性なども考えまして、どうしても割合的には少なくなってしまう。今後の取組みについてなんですけども、今後、今年度は新たな取組みに関しましては、民有林における森林環境保全整備事業の国、県補助の上乗せの他に、作業道整備に対する助成を取り組んでいきたいと考えております。また、昨年 12 月に九州電力と協定を締結しました。ライフライン支障木、風倒被害を未然に防止するための事前伐採に関する協定を結びまして、電線等に架かる支障木の伐採等を検討しているところでございます。以上、お答えいたします。

○1 番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1 番議員。

○1 番(川邊一徳君) はい。国も、森林整備は緊急な課題であると認識しておりますの

で、担い手の確保、育成、何ととっても賃金ですので、魅力のあるような取組みや、相良村の山を守っている自営林家など、林業はスパンが長いです。スギだと植えてから40年経たないと皆伐できません。ヒノキだと45年と非常に長い時間が掛かります。次の世代のことを考え、森林整備を行っていくのが山の考え方です。村の約7割が山林ですので、森林環境譲与税を活用し、清流日本一17年連続の川辺川のもととなっている山にもう一度目を向けていただき、令和6年度から徴収が始まる納税義務者にきちんと説明でき、納得できるような使い方になるようお願いし質問を終わります。

○議長(黒木正照君) ここで暫時休憩とします。再開は午後1時からとします。

○
休憩 午前11時48分

再開 午後01時00分
○

○議長(黒木正照君) 午前中に引き続き一般質問を再開します。次に、7番議員、高岡重盛君。

{「はい、議長。」と、7番議員。}

○7番(高岡重盛君) 7番、高岡です。今回、1件の質問を行っておりますので、お尋ねどおり質問をさせていただきます。まず、国道445号バイパス整備計画についてということでお尋ねをいたします。今回、445号交通量の緩和、安全を求める中で、運動公園より茶湯里経由を経て植竹地区に通ずるバイパス構想がありますが、それにつきまして、バイパス建設のため、調査、測量も行われていたと思います。調査の結果、また、現在までの状況についてお尋ねをいたします。建設課長、お願いいたします。

○議長(黒木正照君) はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長(大土手寛君) 建設課長、お答えいたします。相良村振興策に対する熊本県の一取組みの一つであります国道445号の安全性、利便性、快適性を向上させる道路改良バイパス整備事業といたしまして、令和5年10月に測量着手の住民説明会を開催されております。現在は、道路橋梁の予備測量を実施中でございます。以上でございます。

○7番(高岡重盛君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、7番議員。

○7番(高岡重盛君) ただいま課長からの説明を受けました。その中で、今回バイパスを建設されるというような計画でありますけれども、その中で歩道の計画がありましたですね。商工会前よりAコープ前の歩道の改良要望は今後どうされるのか、お尋ねをいたします。村長。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) はい。バイパスの件については、今、建設課長が説明しましたが、

バイパスを造る経緯につきましては7番議員ご存じのとおり、Aコープから役場を経てグラウンドまでの歩道整備、あるいはSカーブの解消等を要望をして、従来要望していたのが、それが中止になったと。そういうこともあって、交通量も、あの区間、人家も多いし小中学校もあるもんですから、交通量が多いからバイパスをこちらから希望したという経緯がございます。よって、今、言われました商工会からAコープの間の歩道については、県が県道小枝深水線の関係もあるもんですから、県道小枝深水線をどこで今度のバイパスに取り付けるか、そういうことも含めまして、また、残った分については村道になる可能性があるもんですから、それになった場合は村として改良する部分については改良していかなければなりません、基本はバイパスのほうに、大型車両も含めて交通量が増えていきますので、既存の商工会前の道路については交通量も少なくなりますから、そういうのを中身を検討しながらいろんな対策を取りたいと思っております。以上です。

○7番(高岡重盛君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、7番議員。

○7番(高岡重盛君) はい、ただいま村長のほうから商工会からAコープ、役場の、前のSカーブというところではなかなか難しいというようなことでございますけれども、聞きますと現在、役場近くで445号において歩道の計画がありますよね。その場所等が分かりますればお願いしたいと思いますが、課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○議長(黒木正照君) はい、建設課長。

○建設課長(大土手寛君) 建設課長、お答えいたします。ご質問の今の歩道の整備計画につきましては、村から毎年、県のほうに要望しております歩道についてでございますが、区間といたしましては、まず、運動公園から役場に向かって下ってきた最初のカーブの所から役場入口までの区間。今年度から、そこを通学する児童がおりますもんですから、早急に対応を要望したところ、現在、県のほうで測量を実施しているという状況でございます。以上でございます。

○7番(高岡重盛君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、7番議員。

○7番(高岡重盛君) はい。課長のほうから答弁いただきました。運動公園より役場までの区間というようなことでありますけれども、そういう格好で要望をした場合に、それぞれの歩道あたりができる状況であれば、やはり強く商工会前からAコープ前までの歩道を完成するべきじゃなかろうかという思いをしました。そういうことで、これにつきましては執行部に一任をいたします。そういうことで、次に道路整備計画に伴います用地所有者への周知等について伺います。バイパス工事関係用地に対するところの、言えば田んぼ等における形状等が変形し、そしてまた、その残地に対して考えはどのようなことを考えておられるか、これは建設課長でよろしいですかね。

○議長(黒木正照君) はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長(大土手寛君) 建設課長、お答えいたします。周知についての質問じゃなくて、用地の残地等についてですかね。

○7番(高岡重盛君) 周知と残地ですたいね。

○建設課長(大土手寛君) 周知も。はい。まず、周知の方法につきましては、今年度中に再度、バイパスルート案に関する住民説明会の開催を予定されておりますが、関係地権者への周知につきましては個別にご案内し、関係行政区につきましては回覧等で周知を図る予定であるというふうに伺っております。現在、予備測量の段階でございますので、今後、用地測量等が完了した後に、その成果に基づいて個別に交渉される時点で、そういった案件については検討されていくものというふうに考えております。以上です。

○7番(高岡重盛君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、7番議員。

○7番(高岡重盛君) はい。道路ができるというようなことで、それぞれのところで聞き置きあるわけですが、そういう中で現在、並木野、井沢地区においても基盤整備の計画等、村長は持たれているようであります。残地及びAコープ前の農地の基盤整備を行って、その残地の形状を整えるようなことはできないか、村長にお尋ねをしておきたいと思います。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 高原と井沢、新並木のほうを基盤整備、県営でやる予定でおりますが、今、深水Aコープ前の敷地については、この持ち主が、多い人もいますが、1枚、2枚の方がほとんどで、これを基盤整備した場合に1区画がどれだけになるか、計算してみなければ分かりませんが、やはりそれも50アールにはなかなかできないんじゃないかなろうかと思っております。これもやはり地元の人が希望をされればということですが、面積的に区域が限られた面積で、どれだけですかね、20ヘクタールはないでしょう。15ヘクタールと思うんですよ。10ヘクタールあるかないか。その中で、その小規模基盤整備になりますと個人負担が出てきますので、今は新並木から高原は県営ですので、要件をクリアすると個人の持ち出しがないと。村の持ち出しはありますが。それを深水地区に当てはめることがなかなか難しいんじゃないだろうかと。あそこについては小規模基盤整備で、当然個人負担が出てきますので、それをしてでも基盤整備をされるという方がおられれば、そちらのほうに進めますが、なかなか難しいんじゃないかなろうかと思っております。以上です。

○7番(高岡重盛君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、7番議員。

○7番(高岡重盛君) はい。周知関係につきまして、そしてまた、農地の残地につき

ましてお尋ねしましたところ、難しいというようなことでございます。次に、これも、答弁も説明もそれぞれあっておりますけれども、バイパスの完成した後、445号の車両の通行量は半減すると思われます。車両が半減することにより、現在の同路線に与える影響というのは大きいものがあると思われます。他の町村を見ても、バイパスができることにより現在までの本線の活性化がなくなっていくますが、村においては現在の本線沿いにある商店、スタンド、スーパーに与える影響が出ると思われますが、活性化が失われはしないかと思っております。村としての、それについての対策はどう考えておられるか、お尋ねをいたします。

{「はい。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 今回のバイパスについては、今、7番議員が言われましたことありますが、一番は、川辺、四浦、五木も含めて、消費地であり商店街が多い人吉市にいかにも早く行くか、あるいは病院も大きな病院がございますので、救急車が短時間で行かれるように、それも含めてバイパスを要望したわけです。よって、今の道を拡張しても、堤の所がもう一段下がって、また役場の所を上がって、Lで直角にグラウンドまで上がっていくという形になりますので、どうしてもバイパスのほうが倍早いわけですので、道路についてはもうバイパスが出来たならば皆さん方、特に7番議員、特に四浦地区の方はフルーティーロードを通られる方が多いと思いますが、バイパスのほうが増えると思います。ただ、今ご懸念の商店街については減るかもしれませんが、あの地域については地元の方がご利用される人が多いものですから、地元の集落はその近くにいますから、大概、よその人がそこを利用するというのは少し少ないと思いますけども、少しは影響が出るものとは思っておりますので、いろんな対策があれば、今後やっていかなければならないと思っております。前にしました地元で使える商品券とか、そういうのもまた考えていかなければならないと思っております。以上でございます。

○7番(高岡重盛君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、7番議員。

○7番(高岡重盛君) はい。村長の答弁をいただきました。そういう中で、交通量の制限にはなるのではないかなというようなことでございますけれども、そういう中で、バイパス構想の考えは本当に良いことでありますが、バイパス路線において交通量が増えることで一番心配されるのが、水害常習地より静かで安全な教育環境の場所へ移転されてます。安心安全に子供の居場所づくりをされていたと思いますが、聞くところによりますと、その園舎に道路幅が食い込むそうであり、なぜ行政として事前に取り組めなかったのか。また、道路は駄目だということではないが、周りには小学校、中学校の教育施設もあります。静かな環境が、車の騒音で授業に影響が出ないか。道路が通ることで環境の変化が出てくると思いますが、これは、今後の課題ではなかる

うかと思えますけれども、これについて村長、いかがに。お答えをお願いいたします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) はい。今言われました保育園については、そんなにかからないんじゃないかなと思うっておりますが、それは県のほうで設計を、見てみないと分かりませんが、もう既存の村道の幅が広いもんですから。あとは歩道の部分を県のほうでどうされるのかという部分だと思います。それと騒音がひどいんじゃないかと言われますが、今度バイパスが出来たなら、小学校はかえって騒音が遠くなるんじゃないかなと思うっております。小学校はですね。中学校については中学校の上のほうを通りますので、それは騒音防止とか、そういうことをしなければなりません、今度は中学生が自転車で通うのもバイパスのほうに近いんじゃないかと思っております。よって、要望といたしましては県のほうに、中学校にも下りるルートは確保をお願いしますという話をしております。どういう形でされるか、県のほうですけれども。よって、高校生とか自転車で行く場合は、一回、堤の所に下りなくても真っ直ぐこう行かれますので、今度のバイパスも、できるだけアップダウンがないように途中の橋のほうは上げてくださと要望はしておりますので、どういう形になるか分かりませんが、その要望に沿っていただければ、高校生も人吉に行かれる生徒については、自転車でも行きやすいんじゃないかなと思っています。以上でございます。

○7番(高岡重盛君) はい。はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、7番議員。

○7番(高岡重盛君) はい。やはりバイパスは必要であると思うわけですが、やはり最後に、運動公園より茶湯里間のバイパスを通すというようなことで、村長おっしゃっておりますけれども、やはり相良の活性化は、役場よりAコープ前のまでの道路の改良が絶対必要だと思います。そういうことで、今後とも商工会よりAコープ前までの歩道の要望を強くさせていただきますことをお願いして終わりたいと思います。これで終わります。



○議長(黒木正照君) 次に、4番議員、徳田正臣君。

{「はい、議長。」と、4番議員。}

○4番(徳田正臣君) 4番議員、徳田でございます。大きく3点、通告しているところがあります。まず第一番には、村長の村づくり方針についてということで、質問事項がありますが、要旨といたしまして、1番、1期目の自己評価ということで書いております。これは村長が、これ自己評価でありますので、お考えになる村民のために良い仕事をさせてもらったのは何があるか。あるいは、今思えば、あの点はちょっと足らなかったとか、良くなかったとかという、もし反省点があるならば、それを文章ではなくて、分かりやすく箇条書き的にちょっとおっしゃっていただければと思っています。ご答弁、お願いいたします。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 文章ではなくということですが、令和2年の3月に就任させていただきまして、もうその時にはコロナの流行前でございました。その後、ご存じのとおり7月に豪雨災害がありました。それに追われた1期目とっておりますが、それと並行してマニフェスト等で書いた事業についても随時やっております。当然、それができたのは議会議員の皆さんのご同意と村民の皆さんの協力のおかげだと思っております。当然、職員の頑張りがあってのことだと思っております。その中で、どれをどういうふうに言ったほうがいいのか。道路については平原十島線の十島側を開通しましたし、村道井沢線、松馬場線、それと四浦の、これは国道ですけれども、越水する部分について国のほうに強く要望して、今回も設計で、秋には工事に取り掛かるという話でございます。それと先ほどのバイパスの件と、後は、今は道路関係で要望もしておりますが随時実行されると思います。農林業については棚葉瀬、井沢地区の石綿管の改修。棚葉瀬が2年前倒しでするようにしております。それと基盤整備。高原は1回目はありましたが新並木、井沢を入れて基盤整備をやっていくと。それと、あとはもう基幹林道を始めた。工事はまだですけれども、取り掛った。計画がほとんど多いので、目に見える形がどこまでできるか分かりませんが、そういうふうな感じで。それと教育関係では、給食の無償化と自転車の補助等がございます。それと魅力創造事業。後でご質問ありますが、その件も計画に入れておりますし、防災関係で避難地避難路を整備しました。それと8番議員が質問されました高台移転のせせらぎの丘の移住定住を促進しまして、それと木造住宅に対する補助を100万、そういうのもやっております。それと仮設住宅を村有住宅ということでやっております、住民健診も個別受診の充実と、それと産科婦人科医療の連携による女性の方々に安心して暮らせる村づくりのため不妊治療費の助成と、産前産後、お母さんの不安を解消するための助産師のカウンセリング、村内外の医療機関との協力と、年寄りの紙おむつの支給の拡大。これは介護の認定、評価によりますが、それぞれがやっております、それと、通信のインターネット関係を民営化にする方向で今、検討しておりますので、目に見える形と、今、計画中のところがたくさんございますが、それを並行してやっていたということでございます。以上でございます。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) はい。たくさんの事業を取り組まれたかと思っておりますが、その中で、その中でといいますか、至らなかった、足らなかった、反省すべき点とかというのは、もう全くなかったということであるようで、それは結構なことだと思います。そこで、今言われた中で、1期4年、村民のために本当にご苦労された中で、災害復旧関係、これは基本的に国の事業でありますので、村オリジナルの事業として、

この一つは私の1期4年間の中で良い仕事をさせてもらった。これはよかったよというものがあれば、一つ言っていただければと考えておるところです。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 災害復旧関係では、先ほど、もう3回ぐらい言いますが、高台移転についても、これも境田地区で住民説明会を災害後にした時に、高台で造成する場所があれば移転するんだがという話がありまして、そういうきっかけも含め、高台移転のほうの、今、せせらぎの丘をやりまして、ここも17区画がもう埋まるような状態で、1年でこういうふうに行くのは、大変皆さんが望んでいたんだなと思っております。それと河川関係では、河川の掘削。私はいろんな会議において災害後、再三、ダムのことは全然言いませんでした、再三河川掘削を言いまして、それに基づいて国の、県のほうが河川掘削していただきました。それと川辺川は特別に別な補助金で、国のその補助金で掘削のほうも進めていっていただいておりますので、これは良かったなと思っております。それと、これはもう永江とか前田地区に仮土嚢を設置しました。これはもうどうしても、本当は本堤防が必要だったんですが、災害がいつ来るか分からないもんですから、それだけは早めに設置してくださいということで、それ設置してもらいましたので、それは良かったなと。それと今、相良村の河川については10業者が測量しておられます。その中でどういうふうに改修していくかという話も出ておりますので、そういう測量にあたっての点も良かったなと思っております。以上でございます。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) 多くの事業に取り組まれましたので、これはもう先ほどおっしゃいましたように、直接的にはやはり職員の働き、そしてやはり議会の同意があったということ、これは大きいと思います。議会が同意するか反対するかによって、やはり村長したいことができる、できないという大きい、村民にとって、はっきり申し上げてプラスマイナスというのが如実に現れる場面でありますんで、村長の場合には本当に議会の協力があつた。これは大きいと思います。これを1期4年でやったんだということを一つと申し上げましたけども多くありすぎて、なかなか絞り切れなかったのではないかなと思って理解しておきます。執行中、まだまだ未執行の事業はよかったのですが、執行済みで効果が表れてるところを言って欲しかったわけなんです。それはもうよろしいです。問題は、自己評価ということでありますんで、私がそれに関してもうコメントはこれ以上いたしません、結果的に、これも村長の考えであります、そういった事業をした結果、村が豊かになったと、村民が誇れる村づくりをしてくれたんだという感謝、もちろんあると思いますが、村長が申し上げられていた、目標とされていた心かよう村づくりが実現できたかどうかということ。率直にちょっとご答

弁いただければ。何点ぐらい実現できたと。点数でもいいです。コンパクトにお願いいたします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) すみません。心かよう村づくりをスローガンにしておりますが、村民の方、それぞれ個々の考えがあられると思いますが、一人の方は心かよう事業が非常にできたと言われる方もおられますし、まだまだだと言われる方もおられると思います。私の自己評価といたしましては点数のつけようがございませんが、それはもう村民の方が、後である時には良かったとか、あれをちょっとしとけばまだ良かったのになとか、それはもう村民の方が評価されるものと思っております。以上でございます。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) はい、では2点目に入ります。2期目の方針についてということで、4月の定例会の時に村長は施政方針演説的なことをされましたが、なかなかちょっと私には理解しづらい部分がありましたので、あえてまたここで、今一度簡潔に、箇条書き的が分かりやすいので箇条書き的に、2期目はこういったことを村づくりのためにやりたいかということですね、ご答弁いただければと思っております。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) どういうふうに話すのかちょっと難しいですが、私にとりましては、2期目は35年ぶりの無投票ということで非常に身が締まる思いでございました。また今後、村民の皆さん方に安全で安心して暮らせる心かよう村づくりを引き続き進めていくということが基本でございまして、道路関係では445号、先ほど言いましたバイパスと。国道445号と川辺川は、人と言うと背骨であり血流であるということで、これ国、県に述べております。それだけ大事なんだということを初めに述べて、その中でいろんな改良とかしていただきたいと。当然、県道、農道、村道等も、その担当でやっていくわけですが。それと基幹産業であります農地については、高原から井沢までの間に基盤整備がどうしても必要だと。後継者と言っても、我が子するんじゃないくて担い手、誰がしてもいいように基盤を整備しておく。これが水田に限らずいろんな作物が出来るからということで、実はこれについても国営でやれた部分が、これと飛行場用水ですね、国営が頓挫しました。この中で県のほうにお願いしたところ、なかなか重い返事でございましたので、内容をよく確かめましたところ、相良村が協力しなかったから国営が頓挫したんだという話になっておりました。その中で、県の当時の蒲島知事も含めて、私が、大変相良村の力不足で大変申し訳ございませんという話をしまして、また6か町村、相良を含めた6か町村の会議の中でも大変申し訳ないという話をしました。そうしましたところ、県と他の町村も理解を示されてですね。

この国営で頓挫したのを県営でしてもらおうというのはなかなかないことです。それを県のほうは、県営でするんだと。飛行場用水路もするということを言っていただきましたもんですから、これは大変良かったなと思っております。それと福祉関係では、産科医療関係、不妊治療、あるいはそういうことも進めていきますし、こういうのを進めた場合、今、保健師が2人だもんですから、これをちょっと増やして、もう少し住民と接する、専門の保健師が接することができるようにしたいなと考えております。それと、買い物弱者対策。それと、通学路の安全。教育関係では、学校校舎内外の整備と通学路の安全。文化財、神社仏閣周辺の整備ですね。それと環境では上四浦振興交流地点の整備。それと廻地区の河川公園。防災関係で河道掘削等、堤防の嵩上げ、避難地避難路の整備。また、移住定住では企業誘致、川辺川を生かした取組みとインターネットの民営化。それと、水質日本一の17年連続しました川辺川を安全で安心できる川として子々孫々に残すと。このようなことを基本に2期目は取り組んでおります。以上でございます。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) はい。2期目の村づくりにつきまして、多くの事業を考えておられる。これはもう本当に大事なことだと思っております。箇条書き的に言っていたければ分かりやすかったんですが、後で議事録でも見て、また確認いたすところがありますが。国と、もちろん自治体は違いますけども、実際、村長の2期4年の中で、これといって後で評価される仕事というのは、本当は一つ、二つぐらいしかないと思います、私は。いろいろ言われたことの中で、やはりこれは誰が村長であろうが、平常的にこれは職員が取り組まなければいけない事業もあります。ですから国の場合はワンキャビネット、ワンプロジェクトと言われたりするようですが、村長として、この2期目4年の中でこれとこれはやりたい、村民のために、心かよう村づくりのためにやりたいというのがありましたら、あると思いますんで、これ1つか2つに絞って言うていただければ、議会として十分な審議討論して、村長が村民のために、豊かな村づくりのために頑張られることに対して、励まれることに対して、私ども議会は一生懸命支援していきたいと思っておりますんで、その1つ、2つの重点政策を今一度、あえてここで言うていただければ私どもは助かります。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 重点項目がどれかといいますと、農業関係は基盤整備で1つと。それと道路関係は前の答弁でもご説明いたしましたが、相良村は交通の要衝だと。球磨人吉では。よって、十島のゴルフ場の道、柳瀬橋の道、県道、それとこの国道445号、バイパスも含め、フルーティールード、それと五木に行く道、これらをやはり整備を村がするところ、県にお願いするところ、国にお願いするところございますが、

これを整備していくと。これが道路、ハード関係では一つ。それと福祉関係では、やはり介護保険料、国民健康保険料の向上、高くないように、まずは生涯現役で暮らせるようにやっていきたい。そのためには福祉のほうでどうするのか。事前な運動とか、あるいは支え合い、地域でのコミュニティーの関係とかございますが、それらを含めて生涯現役の住民の方を増やすということがございます。それと子育てしやすい村。どういうふうに子育てしやすい村か。補助ばかりじゃなくて、どういうふうなやり方を持っていくのかと、そういう点がございます。以上でございます。

○4番(徳田正臣君) はい。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) 全国2,700あまりの自治体がございますけども、本当、自治体の中には、どことは言いません。相良村ではないというふうに思っていたきたいわけですが、昭和の土建屋政治から抜け出せない発想の首長、ないしは住民も含めていまして、昭和時代まではやはり中央集権的に、やはりインフラ整備をすることが地域住民の生活の豊かさに繋がった時代でありましたが、もうこのような成熟化した時代になりますと、そうではない。もう昭和から平成、令和6年になってきてる中で、これは本当に遠いよその国の話ではなくて、世界の状況がここ数年というか数十年からですけど変わってきて、日本も先進国の中で非常に厳しい状況に立たされて、国自体が新しい産業分野を開拓できない状況で、円安もあったり、いろんな国際紛争もあったりして、厳しい状況の中で、自治体や、全くそれは新聞やテレビで見るよその出来事ではなくて、どういった村づくりをしていこうかということで、自治体間の格差がもう既に出ている状況だと思います。総務省はそれを捉えているわけでありまして。それに気づかない、やはり自治体が昔ながらの村づくりをしておけば、取りあえずは安心なんです。住民は、やはり世の中のことはあまり知らない。それは致し方ない。だから、政治部門に携わるリーダーが、やはり地に足をつけながら将来の相良村を考えていく必要が、やはり我々に与えられた責務ではないかなと思っているところであります。そういう中で一体どういった村づくりをすればいいかと考えた時には、やはり住民力というのを私はすごく気にしてるわけでありまして、住民力をいかに引き上げるかということを考えていく時代になってきております。これは人材育成という場面でもあります。果たして村長の2期目以降、1期目はもう取りあえず置いときまして2期目以降ですね、住民力を引き上げるような考えが有るか無いか。あるいはこれについてどういったお考えをお持ちなのか、村長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 今、4番議員が住民力と言われましたが、4番議員がどう思っておられるか分かりませんが、私は、住民の方は日頃テレビも見ておられますし、私どもよりも詳しい方もおられます。よって、住民力を引き上げるとか、そういうことで

はなくて、住民の人の理解を得ることが第一であります。それと、都会はもう道も鉄道も整備してあります。あとは修理するだけです。うちはそれまでにいったない道路等もございますので、これはもう急いでしなければならない。ただ土建屋がどうか分かりませんが、それは進めていって、それを整備した後にいろんなことやっていくんですが、それと並行して福祉関係もやっていくということで、都会と田舎で、その田舎はそのままでいいんだと、救急車も間に合わなくてもいいんだと、そういうことはできませんので、広く住民の方が安心して安全で暮らせるような形は、やはり道路も必要だし福祉関係も必要だと、それで進めておりますし、それが旧態依然じゃなくて、都会とこの地域とは交通網も違うと思っております。以上でございます。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) 一つ申し上げますと、都会と田舎の話をしていてではなくて、結局ここは相良村、相良村議会でありますんで、これを俗に言う、村長が言われた言葉で言うと田舎の話をしてるわけであります。ちなみにご存じだと思いますけども、ご存じでありましょうって、それは当然ですけども、2024年、今現在、恐らく相良村の人口は4,000人を切っているのではないかなと思うところです。2040年には、恐らく人口は2,000人台ぐらいになります。3,000を割るということです。それに歯止めをかけようとしても、私は、人口減少に歯止めをかけることは難しくても減少を緩やかにする努力が必要だと言われますが、人口減少を緩やかにすることさえも、これは相当なエネルギーを割いてどれだけ緩やかにできるかという現実的なクエスチョンがあるわけなんです。ですから今語っているのは相良村の話です。都会の話ではないです。いずれにしましても、先ほど全国の自治体が、今どういった村づくりをしようかということで四苦八苦して、将来の10年、20年先をどういう村づくりをしようか、自分が村長辞めた後にどういう村づくりしようかということの中に、まず一番に考えなければいけないのは、人口がもう減っていく。間違いなく減っていく。特に熊本市、隣の菊陽町にTSMCが造られたことによっての影響が、好影響よりも悪影響もある。それは一言で言えば、労働力、人材が奪い取られてしまうという。これは30年、40年前に東南アジアで起こったこと、そのまんまなんです。そういった中で、やはり村づくりの取組みの発想を、ここでやはりチェンジすべきなのが、特に人吉球磨ではないかなという、私の考えであります。その中で住民力というのは、これは必然と住民力の中身はどういうものかということ、やはり我々、みんなが考えている。住民と共にです。そういったことを、私は、認識していただければよかったということであります。それで、質問事項の2番目、川辺川ダム問題についてということで出しております。これに関しましては、議運のほうで委員長から指摘がありまして、質問の要旨が1、2、3とありますけども、これはもうダム問題と、あとは下のほう、廻とか112億円の問題とかは地域振興の問題であるから、別の項目に独立させた

らいいのではないかなというご指摘、アドバイスがありました、私のこだわりがありまして、これは表現の問題であって、川辺川問題と。ダム問題ですね。川辺川ダム問題と 112 億円というのは、これは表裏一体の問題であって、関係がないという話ではない。関係がないというならばそれは言いたくない話であるか、あるいは気付いてないだけの話であって、そういう意味で、私はこの通告はそのままにさせていただいております。それで質問の要旨ということで 1 番に入りますが、これは村のトップとして住民の安心安全をどう考えるかというのは、正に豪雨での出水時の村民の安全をどう確保するかということで、ダムも含めた村長のお考えをお尋ねいたします。どうやって確保するかですね。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 村民の安全は、村長として、議会として当然のことだと思いますが、村独自でできない部分については、県、国のほうが考えると。また、川辺川、球磨川流域については、緑の流域ということで県が進めております。県、国がですね。それにどういうふうに村が、先ほど 2 番議員のところでも話しましたが、ダムについても、村が安全で安心できるか、村民が。それと子々孫々まで清流が保たれるのか。これを国、県に強く求めていくというのは変わっておりません。そういうことで、あと一つは何だったのですかね。なんやったかな。

○議長(黒木正照君) いや、もう・・・・・・

○村長(吉松啓一君) それでよかですかね。

○議長(黒木正照君) ・・・・流域を守っていくか・・・

○村長(吉松啓一君) それともう一つありました。112 億円がダム絡みじゃないかという話だったんですが、これは当時の蒲島知事が、これはダムと関係ないんだと。相良の復旧復興を支援するための 112 億円だと。県のほうが言われたのに、こっちがさあどうですかと言うわけにはいきませんので、県はそういう考えでやっておりますので、私どももそれを信じております。以上でございます。

○4 番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4 番議員。

○4 番(徳田正臣君) 質問の要旨の一番は、それはそれでよろしいですが、では具体的な話として、一般論としての相良村民、地域住民の安心安全をどう図るかの考えというのはおありではないようでありまして、国や県のやることだというふうにしか聞こえないわけではありますが、そうではないと、まずここで私は一言申し上げておきます。そこで具体的な話としては、いわゆる川辺川に計画されております流水型ダムですね。この洪水時、その流域住民の、この流水型ダムで地域住民の安心安全を確保できる人工構造物としてお考えか。あるいは安心安全を確保する、ないしは危険回避のための人工構造物として見られるか、そうでないと思うか。ダムの賛否の問題ではないです。

この公共物が安心安全に資する施設なのかどうかを聞いているわけであります。私は先に言います。ダムは、これは確かに地域の安心安全、危険回避するための有力な人工構造物だと思っております。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 国、県が進める緑の流域治水の河川整備計画の一つとして流水型ダムがあるということです。これはこの構造物が安全か安全でないか、今から国、県のほうが説明し、今回も29日、30日でもいろんな案件を随時説明されますので、その中で皆さん方が認識されるものと思っております。以上でございます。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) その安心安全に資するものかどうか、分からないということであるならば、周りの市町村長、上流の五木村も分からないのにダムを容認している。結局、賛成してるということになります。私はあえて、ダムについての賛成反対は、もう聞きません。もう他人ごとみたいな話で村長が答弁されておりますので。私が期待してるのは、トップとして期待してるのは、言葉悪いですけども、賛成でも反対でもいいんです。トップの考えがちゃんと、私はトップとして皆さんよりもよく物事を見て勉強してる、国や県とも協議している。これは地域住民の安心安全の確保のためには、大洪水時に危険回避するためには、これはもうダムが必要なんだと。私はダムを造りたい。だから皆さん理解してくれという、そういう村長として、トップとしてメッセージがないのが残念なんです。そこに尽きるんです。ダム建設予定地は相良村なんです。河川整備計画がどうの、そんなことは多分ここにいる議員はみんな分かっていますよ。先ほどおっしゃった、川辺川は清流を保つ。清流。日本一の清流というのはご存じでしょうけど、日本一は1だから1河川と思ったら大間違いで、もう数え切れないぐらいの河川が北海道から九州まであるわけですし、そして清流というのは自然学的に言ったならば、植生、魚がいなくて清流ではないんです。川辺川ダムは悲しいかな認めたくはないですけども、もう清流とは言えないです。1回雨が降ればどれだけヘドロ的な、鉛みみたいな水が何日、何週間も続きますか。雨が何か月間か降らない時にちょっと綺麗に見えるだけ。じゃあ魚がいるか。いろんな生き物がいるか。植物があるか。もうほとんどいないでしょ。これはもう清流じゃないです。清流を守るといえるならば、考え方のベクトルとしては巨大な公共建築物を川そのものに造らないというふうに考えるのが、私は自然だと思うんです。だからといって私は情緒的な、ある意味で失礼かもしれないですけど、鮎が食えなくなるからダム反対というような情緒的なダムの反対は嫌いなんです。いずれにしても清流とは言えないし、村長にはもうちょっとダム建設予定地として、強力なリーダーシップを持ってもらいたい。その考えをメッセージとして村民に送っていただければ安心するんですよ。私はダム反対です。村長が賛成なら賛成でもいいです。前から申し上げてるように、村長は、

この肝心な相良村の村民の前では曖昧にされてますけども、外ではダム促進、ダム推進で県にも国も行かれてるし、ダム促進協議会にも行かれてるじゃないですか。村民にこそ正直に、私は語ってもらいたいです。そういう村長だから、やはりみんながついてきてるんです。だから2期目、無投票になったんじゃないかなって。結びつけてはいけないんですけど。関係なかったですね今のは。ですから村長、もう言いにくいのは分かります。言えないのも分かります。これはどう見たって、これ112億円というのは、もう大体どういう経緯か分かりませんが、190項目の要望を県に出すこと自体、これナンセンスな話であって、それに対して112億円、相良村に出すというのは、いかに馬鹿にされた、相良村を考えてない、ただダムを造るだけに国と県は固執している。異常なほど。あるいはそれに関係した政治家が。今こういった時代の中で地域を守るためには、豊かになるためには、国や県ともしっかりと議論することのできる首長になって欲しい。私はそう思います。ですから、このですね、もうこれ以上は言いません。だから賛否、賛成反対はもう聞きませんが、もう多分無理でしょうけども、村長としてのメッセージを的確に、矛盾することなく伝えていただきたい。だから村長が、今日の2番議員の一般質問の時に、もめごとを避けるとか、対立分断とか、混乱するとかという言葉使われましたけども、村長が村民によって、私は賛成だ。村民によっては、俺は反対ばいという、矛盾する言動があるから混乱してるんですよ。そのことは意識してください。正直申し上げて。この場ではっきり言いますが。それから、法的には、手続き的には、自治体の、形成自治体の同意はいらないんだと言われてましたけど、当たり前ですよ。国の事業ですから。ただ我々は政治部門にいる政治家なんです。ですから、国の大型公共工事を国がスムーズに進めるためには、やはり地元自治体の政治的、あるいは住民、社会的な同意があったほうがスムーズにいくから、やはりその代表として村長には、首長には賛成同意というものを求めてくるのは、国は当然なんです。それを国も県も言わせないような姿勢というのは、もう裏で現実的にダム推進ということ言ってるからじゃないですか。だから112億円もあるんでしょ。相良と五木だけですよ。これ、よそからするとダムに関係ないんだったら、うちの町は人口多いから200億円くれという話になってきます。

○議長(黒木正照君) 4番議員、3番にいったるんですか。

○4番(徳田正臣君) ということですね。はい。ちょっと話はどうしても継続してますんで。ですから私は、それはそれでいいと思いますけども、きちっとした村長としてのメッセージをお送りくださいというのが、この村のトップとしての、住民の安心安全をどう考えるかという質問の趣旨なんです。それでは次にいきます。いわゆる廻での事業にということですが、これお分かりだと思いますが、魅力創造事業。廻り観音橋を渡ったところ。その事業について、明日かな、最終日に説明があるんでしたっけ全協で。はい。時間まだ・・・・・・・・

○議長(黒木正照君) 大丈夫ですよ。

○4番(徳田正臣君) 大丈夫。できるだけ短くいきます。すみません。話だせば長くなるんで。この廻での事業の収支予測を村長はどうお考えであるか、ご答弁をお願いします。事業ですんで収支予測を。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 魅力創造事業、廻地区に、この発端は、まず、鮎やなをしたいということで、ちょうど茶湯里が出来た頃でしたから、28年頃、当時の高岡村長の時に発案して、矢上村長あたりまで議論されて、できませんでした。漁協の水利権の問題で。それで頓挫しておりまして、今回、やはり清流川辺川を保つ、相良村が誇れる施設、またそういうことを考えまして、今回また再びあそこに河川公園をするということで。場所についてはもう二十何年前から決まっておりましたので、そこを継続してやる方向にきております。それと魅力創造事業というのは補助事業名であって、これを単独ですれば大変だということで、補助金をどうにかできないかということで、その事業になりました。当然あそこの河川だもんですから、河川の護岸については県のほう、国のほう、協力していただいてそちらのほうでしていただきますから、これについては村の経費は要りません。ただ、上物について、土地購入とか整備について補助事業でやるということですので、収支が合うようにやっていきたいと思っております。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) 補助事業とか単独事業の話じゃなくて、造るのは村民のために資するような、豊かになるような、心かよう村づくりを実現できる場面であるならば、単独でも補助事業でも、私それはもう構わないと思います。問題は造ることよりも、その後の運営、経営についてどう考えておられるのか。それが収支予測でありますので、収支予測をどうお考えのうえで事業に取り掛られているかを、ちょっと率直にお尋ねしたいところであります。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) この事業は、川辺川がきれいだ、きれいだ、日本一の水質だと村外に向けて言っても、それを実際に見る場所といいますか、普通は堤防からでも横からでも見えるんですが、皆さん方に味わっていただく施設がなかったと。サガラッパ祭は年に1度しますが、あれは年に1回ですので、ああいう常時、皆さん方に、村内外の人に川辺川の魅力と、その地域の人、特にあの地域の方々が公園として利用できるようにしたいということで、地域の人にも期待されておりますので、経費の面もございしますが、常時、鮎のやな場は限られておりますが、それ以外についても、子供の遊び場とか散歩コースとか、いろんなことを考えておりますので、あそこを川の拠点に

したいと。これはもうダムにも何も関係ございませんので、昔からある構想ですので、それを引き継いでやっていくということでございます。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) 昔からの構想と言われましたけども、これは吉松村長になってから表に出た話であって、そこから話、私が前職でありますけども、この話は確かに私の時もある人から提案されました。即答で断りましたけど。何度も聞いております。答弁されてないですけども、収支予測についてはどうお考えですかということです。思いとか、その事業の内容についてお尋ねしてるわけではありません。収支予測をどうお考えかということです。もう3回目です。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 収支を、公共施設の場合、収支をどういうふうに計算するのか。対外的なコマーシャルの分も含めてやるのか、いろいろ統計的に収支で、これをイベントしたから相対的な利益はこうあるとかいうのも含まれますので、私は、収支があるようにしたいと。収支も赤字を打ち出すようなことがないように収支をやっていくと。公共施設ですので、儲けもどれくらいあるかどうか分かりませんが、どういう内容でやっていくのか。川をメインとした、結果的には川の駅タイプですので。道の駅の川バージョンですよ。そういうのが他にない。また造ろうとしても川辺川でないとなかなか造れない。それを造るということです、他の道の駅のやり方と同じようなやり方になるかもしれませんが、収支が合うようにやっていきたいと。以上です。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) 3度目でも明確な答弁がなされませんでしたけども、率直に申し上げて、収支予測的にシミュレーション、事業計画を立てる段階で黒字になるような事業だったら民間がやるんです。民間が手を出せないところで、やはり必要で、その自治体にとって必要であるならば、有益であるならば自治体に取り組んでもいいわけですが、問題は、これ、収支はこれもう赤字はもうほぼ確定だと思います。申し訳ないですけども。問題は赤字になることを覚悟しても、住民に対して、その後、長年に渡って負の遺産として村が補填していく、莫大な税金を投入する大義名分のある施設なのかということなんです。赤字補填を今後していくことになります。黒字になる。赤字を私は期待するんじゃないです。もちろん黒字になったほうがいいです。そのことについて、大義名分的なものがなければいけないと思います、私は。その大義名分的なものをどう考えられているか、お尋ねいたします。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) . . .

○村長(吉松啓一君) 大義名分はあります。これは地域の方がもう期待をしております

て、

○4番(徳田正臣君) 議長、この辺りちょっと。不規則発言。

{「・・・」と、呼ぶ者あり。}

○村長(吉松啓一君) できてよかったなと地域の人が言われると思います。それから、五木に行く途中ですので、ここにできて良かったなということで。もう先ほど4番議員が言われましたとおり、儲けるなら民間がするんだという話ですが、今から先は公共施設も赤字を出さないで、その収益が上がる方法も考えていかなければならないと思っております。以上でございます。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) はい。私が期待した大義名分とはちょっと、かなりかけ離れた答弁であったかと思いますが、もうよろしいです。ですから私は、何事もやはり撤退する勇気というのが、逆に村民のために必要か。あそこは駐車場、土地を改修して駐車場を造って一定の整備したならば、あそこそ洪水が起きれば浸水するところでありますんで、今のうちに撤退を英断していただければ有り難いかなと。今後の吉松村長時代の負の遺産として数十年後に語られてしまうこと、今のうちに防止されたいかなと、私は思っております。ですからこの事業は何度も言いますが、反対でございます。それで今度もう一度、総論的な話をしたわけでありましたが、112億円の事業についてもう一言だけ申し上げますと、本当にこの112億円についても、ちょっと断る勇気。村民は一括して112億円、ぼんと来るように思ってる人が大半であります。前の4月の定例会の途中で、これ本当に県の方にもご無礼だと言ってたんですけど、肉付け予算で相良村にとって大事な村づくりの場面なのに、定例会の途中で県の説明が入って議会が中断するなんていうのは、地方自治の本旨から考えたならばご無礼だと言って私は言ったと思いますが、あそこにおられた県の職員の方は私の言葉を、意外ときつい言葉であります。ストレート過ぎますけども、県の方がそれ感じられたと私は思っております。20年どころか30年かけて112億円。ほとんどが3分の2ぐらいがもうハード事業、

○議長(黒木正照君) 4番議員。

○4番(徳田正臣君) 土木事業ばかりです。

○議長(黒木正照君) 先ほどの件は議長として許可をした上での開催でしたからね。このことは申し上げておきます。

○4番(徳田正臣君) はい。それで、いやいや、さっきの説明会ですか。

○議長(黒木正照君) 進めてください。

○4番(徳田正臣君) はい。議長が許可すること自体が間違い。はっきり言って。説明会は。相良村議会を大事にしなきゃ。

○議長(黒木正照君) 私が決定してしまいましたので。

○4番(徳田正臣君) いや、私が決定じゃなくて、村議会を大事にしたならば、定例会の途中で中断して県の説明を入れるなんてそんなナンセンスなことしちゃ駄目ですよ。議長。でもいいです。

○議長(黒木正照君) 私も・・・。

○4番(徳田正臣君) 議論してもしょうがないから。

○議長(黒木正照君) ・・・進めてください。

○4番(徳田正臣君) それですよ、はい、これで議長とは終わりますが、本当にこの112億円というのは慎重にお考えにならなければいけないと思いますし、ここで私が一つだけお聞きしたいのは、これはもう30年掛ったら112億円かもしれないわけです。もちろん村の持ち出しもありますから。112億円、本当にもらえるかどうか分かりませんが、112億円使って相良村が、もう答えは大体分かってますけど、豊かな村になると思いかお尋ねします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 112億円もらって有り難く思っております。これ以上出してくださいと、今まだ言っております。それと30年じゃなくて10年以内にどんどん仕事を進めてくれと。これがもう村民も豊かになりますし、その中に避難所も含めて、基盤整備もあるし、インターネットの民営化も含まれておりますし、福祉関係も含め、いろんな項目、190項目含まれて、それに対して112億と。これはもうダムは関係ないと県知事が言われましたので関係ないと思いますが、これでは足りませんので、まだ増やしてくださいという思いです。有り難く、事業ですから受けておりますので、今後もこれは進めていきたいと。何せ、村はご存じのとおりそんなに裕福な村ではありませんので、村民を豊かにするために、そういうのを事業を使ってやっていくと。この中にはいろんな事業があります。190項目の中に。ご覧いただいたと思いますが、それはもう村長として進めていくと。まだこれでも足りません。頑張ってやりたいと思います。以上です。

○4番(徳田正臣君) はい。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) 議長。112億円の・・・・すみません。はい、10分で終わる予定です。112億円の中には、これはもちろんダムを造るという、推進するという、吉松村長であることからのニンジンも含まれておりますが、これは誰が村長であったにしても県支出金というのは、20年、30年経てば何十億円になるわけであります。ですから、オールオアナッシングじゃないわけですから。112億円断っても、通常の市町村では何十億の県支出金が出るということもご存じであろうかと思いますが、私のほうからあえて言っておきます。そんなところで、この川辺川問題についてということは、これで終わります。これで以上です。これはね。それで3番目、村道平原

十島線についてということで、住民への説明は十分かということで、シンプルに出しておりますが、この路線ですね、十島側ですね、私が取り組んでいたのを村長のほうで仕上げしてもらったことには、これ本当に感謝いたしております。はい。それで今、これ平原側ですね、平原側については、これはもう村長もご存じでありましょうが、公民館問題、これは地区の施設です。村の施設、コミュニティー施設の問題とか村道の路線の問題とかがあって、なかなかこう住民の理解が十分ではないと私は思うわけですが、これはもう建設課長じゃなかったら村長にお尋ねします。住民は十分事業について理解してると思いかどうかお尋ねいたしております。お尋ねします。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 失礼ですがこの事業は、私がしなくても10年前にしておいていただければ私もこういうことにならなかったんですが、もう住民説明会も5回やっております、その中で住民の説明は、住民の方のご理解は得たものと思っておりますが、地元、4番議員は理解されない部分があると思いますが、ほとんどの方は理解されていると思います。早く造ってくれと。これはもう10年前からそういう話ですの、これを取り掛った基盤整備はもう20・・・

○4番(徳田正臣君) 時間がないので短めにしてもらっていいですか。

○村長(吉松啓一君) あ、すみまん。そういうことです。以上です。

○4番(徳田正臣君) はい、よかです。結構です。はい。それでですね。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) はい。すみません。議長。はい。もう何遍もやってるので住民理解があるということですね。はい、了解しました。それはいいですけども、これですね村長、これもう耳に入るように、私は職員に伝えておりましたけども、村道平原十島線、平原側の工事が進まないのは徳田が反対してるから進まないんだということをおっしゃっておられます。ご存じだと思います。はてなじゃないです。はい。もう柳瀬橋下の田んぼは、一部というか、一部を残して大半は、私か私の親父が地権者となっておりますので、徳田が反対した。まだ反対も何も、まだ交渉さえも、村の説明会でさえも前あったぐらいですけども、これ村長がそうおっしゃったことについてどう思われていますか、ご自身で。

{「はい。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) はい。私は、4番議員が反対したということは言っておりません。地権者の方の理解を得て進めていきます。会議の時に、一部まだ承諾をできてないところはございますということで、固有名詞は行っておりません。それと、今進める段階で、お宅の関連の土地については、まだそこまでいっておりませんので、それで停滞したとか、そういうことができるはずがないわけです。もう今は・・・

○4番(徳田正臣君) 言ったか言わないかだけでいいです。そこんところはもう聞いてませんから。時間ないので。言ってないってことですね。

○村長(吉松啓一君) 言ってないです。

○4番(徳田正臣君) はい。はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) 議長、最後です。

○議長(黒木正照君) 3回目です。

○4番(徳田正臣君) はい、もうこれで終わりです。村長、自分であれだけ大きい声で、何人もの村民の前でいろんなことをおっしゃっていただける。いろんなことというか、事実に反すること、世間で言ったら嘘。そういうことを、徳田という名前を出して言ったことを覚えてない。議会でもそこまでおっしゃること、これ一つじゃないんです。他の面でもいろんなことがあるんですよ。ですからやはり、いろいろ語られることは大事ですけど、村長としての言葉はちょっと自分、ご自分がおっしゃったことはちゃんと記憶していただければなと。今後、村長自身がマイナスになることを、私はアドバイスしておきます。以上です。

○議長(黒木正照君) はい、ここで暫時休憩とします。再開は2時30分とします。

○

休憩 午後02時14分

再開 午後02時30分

○

○議長(黒木正照君) 休憩前に引き続き一般質問を再開します。次に、9番議員、市岡智恵君。

{「はい、議長。」と、9番議員。}

○9番(市岡智恵君) 9番、市岡です。今回、3件ほどの通告書を提出しておりますので、それに基づきまして質問をさせていただきます。まず1点目。小中学校におけるトイレの洋式化について。文部科学省の調査によりますと、全国公立小中学校のトイレについて、洋式化率は全国平均68.3パーセントで、熊本県内と比較してみますと、61.2パーセントで全国平均を下回っていることが分かっています。相良村においては、2016年度は50.5パーセント、2020年度、48.4パーセント、2023年度、58.6パーセントで県の平均からも下回っている状況であります。2016年度から2020年度において洋式化率が下回っている要因はどうしてなのか。また、現在の村内においての洋式トイレの設置状況について教育課長にお尋ねします。

○議長(黒木正照君) はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長(出合宏光君) 教育課長、お答えします。2016年度から2020年度までの間ということですから、平成28年度から令和2年度までの間で県平均を下回った理由

は二つあると考えております。一つは、まだ和式を利用したいという児童生徒が一定の割合いたということでございます。もう一つは、平成 28 年度、熊本地震がございまして、学校は、村内の場合は避難所になっておりませんが、他の自治体では避難所になっているところが多くありまして、洋式化が進められるところがあるためだと考えております。以上でございます。もう一つだったですね。

○9 番(市岡智恵君) 設置状況・・・・・・・・

○教育課長(出合宏光君) 設置状況ですね。今年 6 月現在の洋式トイレの設置状況は、3 校でトイレは合計 96 ございまして、そのうち洋式トイレは 63、その割合は 66 パーセントです。これを学校別に申しますと、南小の割合は 74 パーセント、北小の割合は 82 パーセント、中学校の割合は 47 パーセントです。以上でございます。

○9 番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、9 番議員。

○9 番(市岡智恵君) はい。下回っている要因は二つあるということで、設置状況について答弁をいただきましたけれども、熊本日新聞に、県内の公立小学校のトイレの洋式化率が各市町村別に掲載されております。近隣の町村では球磨村が 2019 年までに 100 パーセントを達成しており、水上村は 88.3 パーセント、山江村 75 パーセント、あさぎり町 75.4 パーセント、多良木町 70.1 パーセント。県内の平均率を上回っている状況です。今後、本村において、洋式化についてどのようにお考えでしょうか。教育課長、お尋ねします。

○議長(黒木正照君) はい、教育課長。

○教育課長(出合宏光君) 教育課長、お答えします。今年度、夏休み期間中に、南小学校と中学校でトイレ工事を実施予定です。その結果、トイレは全部で 90、そのうち洋式が 71 になりまして、村全体の割合は 79 パーセントになる予定でございます。これを学校別に言いますと、南小学校が 79 パーセント、北小学校は変わらず 82 パーセント、中学校が 76 パーセントになる予定です。今年のトイレ工事によりまして、学校の建物の校舎のトイレは、ほぼすべて洋式となります。残っている和式トイレは、体育館と屋外のトイレで、残り 18 ございます。今後、体育館、屋外トイレにつきましても洋式化を進めていければと考えております。以上でございます。

○9 番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、9 番議員。

○9 番(市岡智恵君) はい、南小、中学校で改修工事が行われるということで、令和 6 年度一般会計補正予算の中に、工事請負費で南小学校 160 万円、体育館 55 万円、中学校 430 万円と計上されておりますが、南小の低学年、また、北小はどのようになっているのかということでお尋ねしたいんですが、先ほど答弁をいただいておりますので、令和 6 年度一般会計補正予算第 1 号で計上されておりますので、財政的にも厳しい中ではありますが、子供たちが安心して学校生活を送れるように、1 日も早い洋式

化を進めていただきたいと思います。2点目に入ります。少子高齢化について。熊本日日新聞に、2050年の県内市町村別推計人口について掲載されておりました。熊本県内45市町村の8割で、65歳以上の高齢者の割合が40パーセントを超えると掲載されております。17市町村は50パーセントを上回る一方、14歳以下の年少人口の割合が1割に満たない市町村が過半数となり、少子高齢化が加速的に進むと見られると思われまふ。相良村においては高齢化率の上昇幅が16.5パーセントポイント。最も高く、14歳以下の割合についても、美里町が6.0パーセントで最も低く、次に相良村が6.2パーセントで、1割に満たっていない推計となっております。相良村の現在の状況について、保健福祉課長にお尋ねします。

○議長(黒木正照君) はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長(平川千春君) 保健福祉課長、お答えいたします。令和6年5月31日現在で、総人口が3,987人です。65歳以上の方が1,764人、高齢化率が44.2パーセントとなっております。年少人口におきましては406人、人口の割合は10.1パーセントです。以上、お答えします。

○9番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、9番議員。

○9番(市岡智恵君) はい。現在の状況について答弁をいただきましたが、少子高齢化の問題については国全体の問題であり、市町村独自の取組みや対策も重要であると考えます。今後、相良村として独自の対策についてどのように考えておられるのか、保健福祉課長にお尋ねします。

○議長(黒木正照君) はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長(平川千春君) 保健福祉課長、お答えいたします。現在、まず、村独自の対策といたしまして、子育て関係では出生祝い金や18歳までの医療費の無償化などの事業に取り組んでおります。令和6年度からの事業といたしまして、マスキリーニング検査、これは赤ちゃんの先天性代謝異常等の検査費用になるんですけど、その助成や不妊治療の拡充といたしまして、人吉球磨管内を除く医療機関への交通費の助成事業を開始しております。令和5年度におきましては、子育て家庭の紙おむつの支給事業。また、国の事業を活用して、これも令和6年度からではありますが、出産退院後の母子に対しての心身ケアや育児サポート等を行って、産後も安心して子育てができるよう、医療機関への宿泊型、通所型及び自宅への訪問型の産後ケア事業を開始しております。また、高齢者への対策事業といたしましては、介護予防事業やインフルエンザ接種助成事業などに取り組んでおります。令和6年度からの新規事業といたしましては、今回の補正予算でお願いしております65歳以上の新型コロナワクチンの接種事業や帯状疱疹の予防接種の助成など。また、介護保険要介護4、5の認

定を受けてらっしゃる方につきましては紙おむつの支給を拡充しております。非課税世帯が該当だったんですけど、これを非課税者にいたしましたので、それで対象者の拡充を図っているところでございます。このように、今後の少子対策につきましては、現在実施しております事業の継続と充実を図って、国、県の今後の動向を注視し、新規事業につきましては、村独自の対策を検討して参りたいと思います。以上、お答えいたします。

○9番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、9番議員。

○9番(市岡智恵君) 独自の対策について保健福祉課長のほうから答弁をいただきましたけれども、この件につきまして、村長としてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 少子高齢化ということで、相良村も高齢化も率からすれば高いですけども、高齢者の方はいつまでも生涯現役で頑張っていたきたいということで保健福祉課を中心にやっておりますので、それはそれとして。それと少子化のほうは今、保健福祉課長が言いましたが、徐々に、小さいことと言いますと紙おむつも配布したり、あるいは出生祝い金とかいろいろ重ねておりますので。あとは移住定住関係、企業誘致関係も進めて住みよい村を作っていくと。そうした中で、いろんなことを組み合わせることで少子化対策をしていくということになります。日本全国少子化だからということで諦めてはおりませんので、いろんな対策を組み合わせることでやっていきたいと思っております。

○9番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、9番議員。

○9番(市岡智恵君) はい、ただいま村長から答弁をいただきましたが、人口増加については、移住者の受け入れ体制整備として、現在、住宅建設が進み、人口増加が見込まれる状況であります。子育てしやすい環境づくりや国が進めている子ども子育て支援制度に上乗せした村独自の支援制度の実施や、高齢者向けの健康維持、介護予防への取組み等を踏まえて、少子高齢化が加速的に進むことのないように努めていただきたいと思います。3点目に入ります。介護保険料の改定等について。県内45市町村が2024年度から2026年度に賦課する65歳以上の介護保険料、基準月額がまとまり、平均月額は6,190円で、21年度から23年度に比べて50円減となっております。20年7月、熊本豪雨による人口流出や要介護認定の増加の影響で、錦町や球磨村など16市町村が引き上げの状況であります。熊本市や人吉市など16市町村は据え置いておりますが、本村においては6,500円から6,700円となり200円の増額となっております。その要因としてはどのように考えておられるのか、保健福祉課長にお尋ねします。

○議長(黒木正照君) はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長(平川千春君) 保健福祉課長、お答えいたします。第9期介護保険事業計画におきまして、認定者数はほぼ横ばいと推計しております。給付費見込み額につきましては第8期介護事業計画より1.28パーセント増額が見込まれております。これは介護報酬改定で、第9期が介護報酬1.59パーセント上昇したためでございます。また、第9期は相良村の高齢者の人口が徐々に減少すると推計されておきまして、高齢者が減少いたしますと、1人当たりの負担額が増えることになります。それで、第9期介護保険事業計画で介護保険料標準月額が200円上昇したのは、介護報酬改定による給付費の伸びと高齢者人口が減少すると見込まれることによるものでございます。また、第9期の保険料につきましては、本来7,300円と試算が出ておりましたが、相良村で持っております介護保険準備基金3,540万円を取り崩しまして600円引き下げての6,700円となっております。以上、お答えいたします。

○9番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、9番議員。

○9番(市岡智恵君) はい。医療費について保健福祉課長から答弁をいただきましたが、県内において、引下げ幅が最も大きかったのは高森町、2,300円の減の5,000円で、高齢化率は上がっています。要介護認定は減少傾向であり、住民が運動などを楽しむ独自の介護予防の取組みが効果を上げているようです。本村でも介護予防の取組みをされておりますが、その効果や分析についてどのように考えておられるのか、保健福祉課長にお尋ねします。

○議長(黒木正照君) はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長(平川千春君) 保健福祉課長、お答えいたします。本村では、通いの場を中心とした循環型介護予防の流れを確立しております。介護予防の必要性に応じて、総合体育館などでの通所Cや元気クラブ、各地区でのふれあいサロンやフレイル予防教室を開催しております。それらの効果につきましては、通所Cと元気クラブの事業を委託しております事業者からの分析で、令和5年度におきましては、参加者50名について、両事業合わせて約980万円の介護給付費の抑制効果があったと報告を受けております。また、介護予防事業を普及させるため、介護予防サポーターの育成を行っております。介護予防サポーターは、地域でボランティアとして元気クラブの支援やフレイル予防教室を開催していただいております。介護予防の一翼を担っていただいております。参加者の運動器や認知症の改善や維持が認められておきまして、介護予防の効果は少しずつではありますが表れていると感じております。今後につきましても、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業を推進し、効果ある介護予防事業に取り組んでいきたいと思っております。以上、お答えいたします。

○9番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、9番議員。

○9番(市岡智恵君) はい。ただいま答弁をいただきましたが、介護予防の取組みが、高齢者の住み慣れた地域や家庭で安心して過ごせるよう、地域包括センターを中心に、健康づくりや、介護予防、見守りなどの支援体制の充実を図ることが大事ではないかと思いますがどのようにお考えでしょうか。保健福祉課長にお尋ねします。

○議長(黒木正照君) はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長(平川千春君) 保健福祉課長、お答えいたします。第9期介護保険事業計画での基本目標に、包括支援センターの機能強化を図ることを掲げております。令和5年からの重層的支援体制移行への準備事業により、包括的相談を受けとめる体制を構築しております。それ以外にも、高齢者の実態把握、虐待防止、権利擁護業務、家族介護支援の推進など、業務は多岐にわたっており、包括の職員の資質の向上、体制作りは重要なものと考えております。村といたしましても、今後、包括と連携を行いまして支援して参りたいと思います。以上、お答えいたします。

○9番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、9番議員。

○9番(市岡智恵君) はい、答弁をいただきましたけれども、地域包括センターを中心とした、安心して生活できるよう高齢者を支える環境づくりに努めていただきたいと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○

○議長(黒木正照君) はい、次に、5番議員、中村重道君。

{「はい、議長。」と、5番議員。}

はい、5番議員。

○5番(中村重道君) はい、5番、中村です。私は1件、通告してますので、それに従いまして一般質問をさせていただきます。川辺川地区の堆積土砂について。入る前に、前回の議会、一般質問で質問しました平川橋下流の堆積掘削等の要望をしましたところ、手早くやってもらい地域住民の方が大変喜ばれております。上川下地区の蜻木の下流から中松馬場地区の下流までの区間の間に、大量の土砂が堆積しています。県の土木と現場を見てもらい掘削等できるか、建設課長に質問いたします。

○議長(黒木正照君) はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長(大土手寛君) 建設課長、お答えいたします。ご質問の箇所につきましては、令和5年10月11日に県の工務課治水下水道班の立ち会いのもと、関係住民の数名もおられましたが、現地の状況調査を実施しております。その後、県のほうで掘削等の事業の計画を策定され、現在は堆積土砂除去の準備に取り掛かっておられまして、今年の渇水期には着手できるというふうに聞いております。以上、お答えいたします。

○5番(中村重道君) はい。

○議長(黒木正照君) はい、5番議員。

○5番(中村重道君) はい。堆積の掘削等は、約20年前ぐらいに高尾野橋の上流が初めての、県の方でやってもらったのが実績でございます。ということです。早めの掘削をお願いしたいと思います。2番目に、黒石谷付近の上流に災害で荒れたままの水田が見られますが、河川の幅を広められないか。県の土木と現場の状況を見てもらって対策を立てていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長(黒木正照君) 建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長(大土手寛君) 建設課長、お答えいたします。黒石周辺は現在、遊水機能を有する土地の整備が進められております。球磨川水系河川整備計画に基づきまして、川辺川の河川断面測量も実施されておまして、浸水被害の低減が図れる有効な土地の確保、保全は目処が立っている状況でございます。ご質問の箇所につきましても確認をいたしましたところ、遊水機能を有する土地の整備区域内となっておりますので、護岸も含め整備されるものと思っております。以上、お答えいたします。

○5番(中村重道君) はい。

○議長(黒木正照君) はい、5番議員。

○5番(中村重道君) はい。何でこんな質問をするかといいますと、その向かい側に、中松地区に令和2年の災害に遭われた数戸の民家がありますが、1軒は家が水に浸かりまして、新築された家もあります。それと災害に遭われて、いろんな対策を講じられた民家がありますので、河川の幅を二、三十メートル、幅を広めていただければ、住民の方も安心して生活ができるんじゃないかと思ひまして、こういう質問をしたわけでございますので、よろしく県の方との交渉をお願いしたいと思いますので、建設課長もう1回よろしくお願いいたします。

○議長(黒木正照君) はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長(大土手寛君) 建設課長、お答えいたします。ご質問箇所は、遊水機能を有する土地の対岸だと思ひますが、そちらのほうの護岸整備等につきましても、熊本県におかれましても住民等からのご要望も承知しております。よって、その中で計画的に河川整備はされていくものというふうに思っております。以上でございます。

○5番(中村重道君) はい。これで私の質問を終わります。

○

○議長(黒木正照君) はい、次に3番、永田博人君。

{「はい、議長。」と、3番議員。}

はい、3番議員。

○3番(永田博人君) 3番、永田です。私、通告書のとおり2点について質問いたしま

す。まず、最後でございますので、なるべく早く終わるために、農地の基盤整備、地域産業振興についてということで大きな項目を挙げておりますが、川辺の高原地区及び柳瀬井沢、新並木地区の基盤整備の進捗状況。2 番目の農業用施設、飛行場水路改修の進捗状況。川辺棚葉瀬地区の石綿管の改修の進捗状況をまとめて、後で、項目は質問したいと思いますので、産業振興課長、進捗状況をお願いします。

○議長(黒木正照君) はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長(倉田雅弘君) 産業振興課長、お答えいたします。川辺高原地区及び柳瀬並木野、井沢地区の進捗状況。まず 1 点目のお尋ねですが、これにつきましては、川辺高原地区の、採択されている 30 ヘクタールの先行地区においては、換地協議のほうに入っております。今年度、設計、来年度工事着工の予定です。令和 7 年度から周辺整備を行い、その後、令和 8 年度以降に面的な整備の着工になるかと思っております。残りの地区においては、柳瀬並木野、井沢地区同様、推進協議会を立ち上げまして、今後の採択に向けて相続調査等を実施している段階でございます。続きまして 2 点目のご質問の飛行場用水路。これについて改修の進捗状況ですけれども、これについては昨年度、県が基礎調査を実施しております。これで今年度、具体的な改修箇所 of 絞込みを行う予定でございます。これに合わせまして、農業用施設でございますので土地改良区のほうとも協議を行っていく予定であります。続きまして石綿管ですね。川辺棚葉瀬地区の改修の進捗状況についてですが、昨年度、村、地元で説明会を実施しております。今年度、実施計画の策定を行いまして、採択に向けて協議を進めているところでございます。基盤整備、今、申し上げました飛行場用水路ですね。石綿管の改修、この三つについては、最も重要な相良村の振興策の事業として、いずれも県とプロジェクトチームを立ち上げて事業実施に向けた協議を進めているところでございます。以上、お答えいたします。

○3 番(永田博人君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、3 番議員。

○3 番(永田博人君) はい、ありがとうございました。今後の計画について説明していただきましたが、とりあえず私が一番最初に、この高原台地から柳瀬井沢、新並木までの区間の、一番農業振興には大事なところだということで、令和 3 年 6 月の議会でも確か質問したと思いますが、大分進んでおります。おかげさまで村民の農家の方も大変喜んでおられるだろうと思います。今後、この換地業務、30 ヘクタールの換地業務が一番大事なところだと思います。もうこれが決まれば、工事がスムーズに出来ることだと思いますので、ぜひ頑張っていただきたいなと思いますし、また、推進協議会あたりもしっかりとまとめていただいて、推進していただきたいなと思います。あと、飛行場用水路改修については、地元の土地改良区あたりが一番よく知っております。この間、振興局の農地整備課あたりでちょっと話す機会がありましたので。こ

れが今度ちょっと新しくなりましたが全く知りません。地元のことはですね。やはり地元の意見が一番大事なことです。取水口の改修も含めて、是非、六藤の取水口、あそこも含めて進めていただきたいと思います。それと石綿管の改修ですね。やっと棚葉瀬の土地改良区に入るといことで、大変うれしく思っております。あと高原については、水についても、あるいは排水路、排水についても、地元しか分かり得ないことがございますので、是非、その辺のことも協議されて、野間川に流すのか。三つの排水経路があるわけで、一ノ迫、二ノ迫、三ノ迫ですね。高原にですね。それで私も昔、計画した時に頓挫したことがあります。その排水計画をしっかりとまとめ上げられて、沈砂地あたりもしっかり造っていただいて、大量の水を野間川に流さないようにとか、いろんな工夫をしていただきたいと思います。村長にお尋ねしますが、村としての地域産業の振興、農業問題を第一番目に挙げておられますが、この川辺、井沢、新並木基盤整備、石綿管の改修、飛行場用水路の改修をされ、地元では営農改善組合を中心に担い手へ農地を進めていますが、担い手も高齢化となってきました。若手農家の確保を図るために、早期に基盤整備、用水路の整備、用水施設を確保することにより、アスパラ、甘藷などの高収益作物が可能になると思います。また、川辺高原地域の畑地帯は、まだまだ開発の余地があると思いますが、水があるとよいのですが、企業誘致などを言われていますが、熊本市内のように半導体の工場を持ってくれば、募集しても、この村ではなかなか集まりません。人間を募集してもですね。何ができるかと言いますと、高齢化した農家は、農地と野菜づくり、これはもうプロでございますね。農地も持っております。これをどうにかできないかというふうに私は思っておるんですが、企業誘致じゃありませんけども、企業が参入する農業でもいいです。あるいは集落営農でもいいです。野菜づくりのプロの集団を作って、相良村ブランドとして売り出してはいかがでしょうか。そういうことを提案いたしますが村長、いかがですか。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 川辺川といいますか、高原地区についてはご存じのとおりということで、換地のほうは職員を中心に進めて参りたいと思っております。それと井沢、並木野地区についても基盤整備、これは当初、県のほうが何でここを基盤整備をするんだという話がありましたものですから、私のほうで担当者を通じて、ここは水田だけだと。水田だけでは、今から先はいろんな農作物ができないので、排水もないので、50 アールにして、いろんな二毛作ですか、水田以外でもできるような土地にしたいから基盤整備をお願いするということで話しております。よって、今、言われた施設についてもやっていきたいと。それと飛行場用水路についてもしかりでございまして、ここと高原飛行場用水路では、特に高原とここについても、ご存じのとおり国営の事業で頓挫しましたので、これを県営に持ってくると。県は、なかなかうんとは言わな

かったんですが、田嶋副知事の指導の下、県営でやってやるということをちゃんと約束していただきました。これ 190 は項目の中に入っておりますので。これは私も一安心しました。これを村でするのはもう大変だと。県営事業で進めていきますので、又は県が調査をして、それに土地改良区の意見等も、村の意見等も聞いて、どこから改修していくのかは進めさせたいと思っております。それと石綿管については、棚葉瀬の石綿管、まだ 2 年先だったんですが、2 年前倒しにしておりますので、これは随時やっていきたいと思います。それと農作物の何を作るかという特定作物についても、県の指導員等もおられますので、そういう方々とも含めて、その土地に何が合うのか、土壌分析等も含めてやっていければと思っております。大きく基盤整備も含めてやっていけば、ある程度の農作物も機械化できますので、それで収益も上がるし、労働力の短縮にもなりますので、それはやっていければと思っています。いろんな方策で、高原地区も含めてやっていきますが、先ほど企業誘致の話をされましたが、やはり 1 種農地、2 種農地ございますが、ある程度、企業誘致する場所も確保したいなと今のところ考えておりますので、基盤整備の係と企業誘致の係と今、話し合っております、どうしても基盤整備は不向きだという所は、そちらのほうに向けたほうがいいんじゃないかなということ、今、考えておまして、具体的な、どこだどこだということじゃありませんが、そういう場所も確保するということでございます。以上でございます。

○3 番(永田博人君) はい。

○議長(黒木正照君) はい、3 番議員。

○3 番(永田博人君) はい、議長。ありがとうございます。ちょっと聞きそこねたんですけど、基盤整備ですね。川辺のですね。今後の計画についてどのように考えておられるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。場所ですね、場所。

{「柳瀬ですか。」と、産業振興課長。}

いや、川辺です。川辺。柳瀬の排水計画も、ちょっと井沢の方にお聞きしたんですけど、どっちのほうに排水流すのかとか、いろいろあると思いますが、まだ、県の事業でございますので産業振興課長としては把握されてないかもしれませんが、そのこともひとつ含めてお願いしたいと思います。

○議長(黒木正照君) はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長(倉田雅弘君) 産業振興課長、お答えいたします。川辺高原地区の今後の予定ですけども、基盤整備の予定は今、先行地区 30 ヘクタールの換地協議のほうをやっているところで先ほど申し上げましたが、その後は中永坂の字から下に降りていく予定であります。今、大体どれぐらいの進捗状況で進めていけるかということ、ところを協議しているところでございます。先ほどおっしゃったように、排水計画に関しても、今後、線形のほうをいろいろ協議しておりますので、まだこの場で、どこに

排水が流れるとかちょっと申し上げられないんですけども、今後の計画の中で、またご報告できたらと考えております。以上、お答えいたします。

○3番(永田博人君) もう一つちょっと村長に質問します。すみません。はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、3番議員。

○3番(永田博人君) これだけ整備をして、農業振興はもちろんですけども、今、人吉市あたりで企業誘致とか言ってますけども、場所が無いとよく聞くんですよ。私は産業振興課時代からありましたが、企業誘致も高原の30ヘクタールは村有地があるわけですね。あれは、防風林はどうにもならんかも知れないですけど、あの中は錦の人がみんな持ってる人ばかりですけど、あの辺も含めて今、500ヘクタールはあるんですよ。土地がですね。それを企業じゃなくて、例えば自衛隊を誘致するとか、例えば国の施設、法務省の施設で刑務所にするとか、そういったものに向けて陳情とか国会に行かれるから、そういったものを訪ねてもらって、相良はこういうのをするんだ。あれでも大分違うと思うんですよ。税金の入りようがですね。そういうことも検討していただければと思って質問いたしました。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) まず、先ほどの排水関係で、基本的には既存の排水のところが面積に行くと。高原の場合は野間川に行く。水兼道路を通って野間川に行きますが、その面積、既存のそこにいく面積がそこに大体行くだろうと。一ノ迫、実、朝迫、それとあそこの共乾の所にいく迫もございますので、その手前に、また、調整池を造るとか、それはもう今後検討していかなければならない。それと、柳瀬と新並木については、基本、県が行いましたシラス対策事業の排水を基本に、そこを基本に排水すると。そうしませんと、河川協議があるものですから、勝手に川に流されませんので、シラス対策である何本か、10本ぐらいありますので、その排水を基本にそこに持っていくという事業が合理的であるし、早いということでやって、県のほうには要望して、県もそのように考えておられると思いますが、担当を通じてそれを要望していきたいと思っております。それと企業誘致については人吉のほうで、5ヘクタールぐらいの企業とかいろいろ話があるそうです。人吉市が、もううちはないからといって断ったということがあるものですから、市長とか、あるいは担当の課のほうに、是非そういう場合は相良に話を持ってきてもらえませんかという話はしております。それと相良は相良で独自で話しておりますが、高原の所も、どことは分かりませんが、やはり確保したいなど。それと飛行場周辺もあって、それと国の企業誘致も含めて。自衛隊の話が出ましたが、私も自衛隊のほうは自衛隊家族会のほうでも非公式にお話してるんですが、今、えびのに900人の自衛官がおられます。普通科連隊含めてですね。その中に百五、六十人が施設大隊です。災害の時にうちにも来られました。そこが150人、200人近くおられるんですよ。150人。そこを誘致すれば、いろんな災害の時に人吉

球磨は早いんじゃないかということで話はしております。それが、場所どこじゃなくて、そこだったら、えびのに 900 人いて、150 人をこっちにもらっても、さほど支障がないだろうと思う。仕事が別なもんですから。普通科連隊と特科連隊、もう全然別な仕事ですから、そっちのほうを誘致されればなど。正式には申ししておりませんが、地方事務所のほうには口頭では話しております。それは向こうが選ぶことですので、あとは適地か適地ではないか調べられると思います。そういう面で、企業も自衛隊もいろんな、少年院は錦にありますから、そういう施設はなかなかと思いますが、そういうのも含めて企業の誘致と基盤整備の担当と常に話し合っ、この地域はこうだこうだということで今、内々に進めております。具体的なことはまだ出てきておりませんが。そういうことで、3 番議員がおっしゃるようなことも進めたいと思っています。以上でございます。

○3 番(永田博人君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、3 番議員。

○3 番(永田博人君) はい、ありがとうございました。村長の一番の振興計画であります道路と農業振興については、よろしく願いいたします。次に、2 番目に入りたいと思います。相良中学校の制服について。これもまとめて上と下いきたいと思います。相良中学校の制服についてでございますが、現在の制服からブレザー制服の変更及び多様な選択肢の検討がなされないかということです。既に最近、マスコミ報道では、傾向として女子はスラックスなどの導入を検討していると聞いております。また、小学校については、制服あるいは標準服ですかね。こういうのを検討されないかということですね、保護者の方から意見を聞いております。これは昔からあつとるわけですね。

○議長(黒木正照君) 3 番議員、小学校、中学校別ですから、1 個ずつ聞いていただいでいいですか。

○3 番(永田博人君) 1 個ずつですか。はい、分かりました。じゃ中学校のほうから。中学校のほうは何名ぐらいの生徒数がおって、今そういった意向調査を検討されないかということ、教育課長、お尋ねします。

{「はい。」と、教育長。}

○議長(黒木正照君) はい、教育長。

○教育長(中村和弘君) 初めて答弁席に立たせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。それでは教育長、お答えいたします。現在の生徒数は 107 名でございます。

○3 番(永田博人君) 107 名。

○教育長(中村和弘君) はい。現在、相良中学校の生徒が着ています制服ですけども、統合した平成 15 年に十分検討され、その当時、斬新なデザインの制服を制定されたのではないかなと承知しております。当時ですけども、国及び社会通念において、今

話題になっております性の多様性あるいはジェンダーレス化、男女の性差をなくすことですが、そのような風潮があまりその当時はなかったのではないかなと思っております。しかしながら、時代の流れとともに、令和5年に国で、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の推進に関する法律が公布されました。現在はそのようなことがマスコミ等で叫ばれておりますし、またいろんな研修会、講演会等でも話題になっております。ですから、LGBTQあるいはジェンダーレス化については、多くの方々に今、その考えが浸透してきているのではないかなと思っております。また、学校でも性の多様性に関する授業展開も行われておりますし、また、職員が学校で行います校内研修においても職員の理解が深まっております。現在の風潮といたしまして、LGBTQなどの性的少数者への配慮あるいはジェンダー平等が叫ばれている現在の社会を反映し、県内でも、又は郡市でもジェンダーレス化や多様性への配慮を目的に、ブレザーあるいは選択性のスラックス、スカートなど、性差を感じさせないジェンダーレス制服を既に取り入れている学校もございます。おそらく今後、そのような学校も増えてくるものというふうに考えております。今後そのような状況を踏まえまして学校でも、保護者あるいは生徒の考えを十分に踏まえながら、学校が主体性を持って検討されることが望ましいというふうに考えております。

○3番(永田博人君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、3番議員。

○3番(永田博人君) はい、ありがとうございました。私、中学校のほうはそうようにして検討していただくということで理解申し上げましたけども、107名の生徒がおれば、1人4万円、村から補助していただければ400万円で済むわけですね。村長。そういうものが学校からとか、教育委員会から要請があればいかがですかね。いろいろ村としては、児童の、先ほどからそれぞれ出産祝い金とか、中学校の卒業生の祝い金とか、給食費の無料化とか、医療費の無料化など、数多くの施策が講じられていますが、もう小さなことですね。1回で終わるわけですから。あるいは入学時に支給するとか、そういうことも検討されたらいかがかなと、私は思いますが、これはどうですか。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 先ほど6番議員が、2歳児までの医療費も無償化してくれという話もありまして、今度はブレザー関係、学生服ですかね。それで、用途は全然違うんですが、少子高齢化は両方一緒だと思いますので、学生服1枚でいいのか、それだけ着ていくのか。そういうのも含めまして、果たして学生服がいいのか、普段着がいいのか、あるいは、今、運動着と学生服と、どこで着替えるか分かりませんが、そうしてありますが、学生服が要るのか、そういうのも含めて新しい考えで、教育委員会のほう

で協議していただいて、どうしても補助がないと大変だということになれば、その時点で検討しなければならないと考えております。以上です。

○3番(永田博人君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、3番議員。

○3番(永田博人君) はい。ただいま答弁がありましたように、是非、前向きに検討していただきたいなと思います。次に、小学校ですね。南北小学校の制服化、標準服化についてもお尋ねいたします。このことについては以前から、私がPTAの役員をしてみるとときからも話があったんですけど、なかなか相良村においては、そういうものができてないと。球磨郡の市町村はできてません。ちょっとこの4年間ぐらい、八代、熊本、鹿本、阿蘇という朝早くから行く機会があったもんですから。私用ですね。通学の児童を見てれば、ほとんど制服です。黄色い帽子かぶっていきます。明らかに子供が通学してるなというのがわかります。もう高齢化社会で、青信号でも突っ込む人が、お年寄りが、新聞報道、テレビの報道でよく見ることがあります。少子化になっておりますが、家計の支援から子育ての環境の充実。子育ても、この洗濯物も大変でございます。小学校と中学校では。中学校はもう体操服だけでいいと。制服はあまり着替えないんですかね。ほとんどしないと思います。私、洗濯もするもんですから、そういう気づいておるわけですが。男女の格差は幅の広いものです。小学校の標準服は、小さなことかもしれませんが大事なことです。中学になって、体育は体操服ですから洗濯も楽になりますので、この制服、標準服に関する教育長の考え方、いかがでしょうか。お願いします。

○議長(黒木正照君) はい、教育長。

○教育長(中村和弘君) 教育長、お答えいたします。小学校では制服とは言わなくて、大体、標準服というふうに

○3番(永田博人君) 標準服ですね。

○教育長(中村和弘君) はい。ありますけど、標準服というのは学校などに在籍する児童が着用したほうが望ましいとされる服装のことでございます。現在、標準服を検討している、また、取り入れる学校というのは特徴といたしまして、新たに小中一貫校となった学校とか、また、義務教育学校として制度化した学校とか、その他、新たに再編、統合された学校というのが新たに標準服を制定しているということがございます。既存の学校では、もう大分前から標準服として制定されていたものが、今ずっと連綿と残っているところだろうと思います。ですから、新たに、標準服がない学校が、新たに標準服を取り入れるということは、そんなに多くはないというように捉えております。しかし、議員おっしゃったように、洗濯物とかいろいろありますので、そういうご苦勞は私も重々承知しているところです。標準服のメリットといたしまして、朝から悩まずにずっと、服をどれにしようとか、それから統一感があるというふうなメリットがあるかも分かりません。また、デメリットもありますけども、今先ほど

言われたように、毎日の洗濯が大変とか、冬の防寒対策ができないとかなどが挙げられます。また自由服のメリットといたしまして、個性が生かせるとか、小さいうちはやはり親の方が選んで着せたいとか、そういう家庭もいらっしゃるのも事実でございます。また、普段着でいいので経済的に良いというような意見もあろうかと思います。人吉球磨では、以前、標準服があったところもございます、数校。今、登下校においても、ほとんど人吉球磨では、標準服を着ている、登下校しているという学校は、まず見受けられないところです。また、私も校長として随分、修学旅行とか、長崎方面とか、また、社会科見学、引率して参りましたが、もうほとんどやはり、標準服もございますけれども、ほとんどが自由服でございまして、なかなか標準服が見受けられないというような感じです。標準服があるところは昔から歴史的に標準服が作られたところが今も残っているという学校がほとんどでございます。また、私、一勝地が統合した時に校長としておりましたが、その時も標準服を作らしようかという話も全く上がりませんでしたし、昨年度あるいは今年度、義務教育学校として新たに制度化した学校でも、これをきっかけに標準服を作ろうかという話を持ち上がることも可能性としてはあるんですけども、そういう話はあっていないような状況でございます。ですから、現時点では、村内の小学校の服装については今の状況が私は望ましいのではないかとこのように考えております。

○3番(永田博人君) はい。

○議長(黒木正照君) はい、3番議員。

○3番(永田博人君) はい、議長。はい。大体そういうことだろうと思いましたが。でも180人、先の話じゃありませんけれども、やはり4万円とすれば、600万円足らず。1回作ってやれば、相良に行けば標準服もあるげなばい。洗濯も楽ばい。そして、学校行く時のみんな整然とした、黄色い帽子をかぶって、交通安全にも良いなというふうにして、子供を育てる人が喜んで村に在住するような、小さなことかもしれませんが、そういうこともあるかと思えます。そういうことで、もし機会があれば、相良村も合併する時にはどう合併するんでしょうかね、将来ですね。山江中と合併するとか、人吉と合併するとか、そういった時にはもう是非考えてもらいたいと思えますし、今でも何か機会があれば、保護者の意見としてはそういう意見があるということだけ頭に入れていただければなと思えます。以上で私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長(黒木正照君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

散会 午後03時34分